

市民福祉委員会記録

○開催日時

平成28年9月21日 午前9時58分～午後3時5分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	永山伸一	委員	福田俊一郎
副委員長	中島由美子	委員	森永靖子
委員	上野一誠	委員	森満晃
委員	橋口博文		

○説明のための出席者

監査委員	桑原道男	障害・社会福祉課長	有西利朗
		高齢・介護福祉課長	橋口浩文
市民福祉部長	春田修一	保護課長	小原雅彦
市民課長	榊順一	子育て支援課長	知識伸一
環境課長	内田泰二		
川内クリーンセンター所長	原暢幸	総務部長	田代健一
市民健康課長	檜垣淳子	税務課長	堂元清憲
保険年金課長	西田光寛	収納課長	有村辰也

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	議事グループ員	柳裕子
--------	------	---------	-----

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	環 境 課 川内クリーンセンター 市 民 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第145号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）	市 民 健 康 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第144号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算） 議案第147号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）	保 険 年 金 課 （ 市 民 健 康 課 ） （ 税 務 課 ） （ 収 納 課 ）
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	障 害 ・ 社 会 福 祉 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） 議案第146号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳出決算）	高 齢 ・ 介 護 福 祉 課 （ 市 民 健 康 課 ）
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	保 護 課 子 育 て 支 援 課

△開 会

○委員長（永山伸一）ただいまから、市民福祉委員会を開会いたします。

まず、審査日程についてお諮りします。本委員会は、本日から2日間にわたり審査を行いますがお手元に配付しております審査日程により審査を進めることとし、本日はおおむね障害・社会福祉課まで審査を行い、明後日、23日は高齢・介護福祉課から子育て支援課までを審査することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「できるところまで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一）できるところまでということではよろしいですか— はい、わかりました。では、当局への連絡もありますので、じゃ行けるところまでということですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一）はい、そのようにいたします。では、そのように審査を進めます。

なお、環境課と川内クリーンセンターは、同時に審査を行います。

ここで、本日から審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いませんので、質疑をされる場合は、決算と関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に、部長から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第134号 決算の認定について

（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（永山伸一）それでは、議案第134号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△環境課・川内クリーンセンターの審査

○委員長（永山伸一）まず、環境課及び川内クリーンセンターの審査を行います。

初めに、決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）おはようございます。本日と23日の決算審査につきましては、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

さて、環境課の概要説明の前に、資料はございませんが、簡単に市民福祉部全体の決算について、数値等について報告させていただきます。

部の所管の決算額につきまして、一般会計では200億1,381万2,495円で、執行率は92.8%でございます。四つの特別会計がございしますが、合計額で257億9,654万4,926円で、執行率は95.4%となっております。二つを合わせますと、総額としまして458億1,035万7,421円で、執行率が94.2%となったところでございます。

なお、繰越明許費につきましては、年金生活者等支援臨時給付金、保育所の整備交付金事業等で4事業ございまして、8億1,032万3,000円を繰り越しております。

主な事業につきましては、この後、主管課のほうから詳しく説明させていただきますが、平成27年度におきましては、生活困窮者の自立支援事業、子ども・子育て支援制度、そして第6期介護保険制度、それと個人番号カード、いわゆるマイナンバー制度の開始など、新たな制度が開始されておまして、これらの周知、あるいは支援を開始したところでございます。

また、地域包括ケアシステム、2025年問題が国のほうでは取り上げられておまして、その構築に向けまして、在宅医療支援センター、権利擁護支援センターを設立したほか、認知症の初期集中支援チームを発足させたり、介護予防元気度アップ事業の拡充を行ったところでございます。

環境につきましては、木場茶屋の最終処分場の跡地利用、そして川内クリーンセンター最終処分場の再生事業に着手したほか、下甌地域のし尿等の島外搬出を行ったところでございます。

それでは、環境課及びクリーンセンターの決算の概要につきまして、決算附属書に基づき、概要を御説明させていただきます。

附属説明書の47ページをお開きいただきたいと思います。

47ページでございますが、まず1の環境保全

対策の推進におきましては、環境基本計画、自然保護条例及び環境保全条例の見直し等に係ります環境審議会を開催したところでございます。

また、川内及び下甌地域のウミガメ保護対策及びベッコウトンボの生息地でございます藺牟田池の環境保全並びにラムサール条約登録10周年記念イベント時の花鉢配布や快適環境づくり補助金の交付と花いっぱいまちづくり推進事業を実施いたしました。

48ページの2、公害対策の推進におきましては、河川の水質検査、事業所の悪臭測定のほか、騒音・振動、ダイオキシン類の測定調査を実施したところでございまして、結果としましては、水質関係では春田川が、騒音関係については3地点で基準の超過が見られたものの、おおむね良好または基準値内でございました。

なお、苦情件数は、49ページの一番上でございますが、111件ということで、年々減少してきているところでございます。

次に、49ページ、3のごみの適正な処理におきましては、廃棄物の排出抑制、衛自連、あるいは環境美化推進員等の連携によりますごみの不法投棄、環境美化対策を実施したところでございます。

4のリサイクルの推進では、リサイクル推進員との連携を図りながら、ごみの減量、再資源化の推進を行ったところでございます。

次に、50ページの5でございまして、ごみ処理施設の適正な維持管理では、最終処分場及び甌島地域の3クリーンセンターの適正な維持管理に努めたところでございます。

なお、木場茶屋最終処分場におきましては、閉鎖までの有効利用策として、太陽光発電事業者に20年間の貸し付けを行ったところでございます。

51ページでございまして、7の狂犬病予防対策の推進では、犬の新規登録の啓発、予防接種率の向上に努めたところでございます。

8のし尿処理施設の適正な維持管理では、し尿・浄化槽汚泥の適正処理を行っております。

なお、昨年10月からでございますが、下甌地域のし尿等につきましては、川内汚泥再生処理センターへ搬出を行い、処理を開始したところでございます。

52ページの9の葬斎場・市営墓地の管理では、

4葬斎場及び8市営墓地の適正な維持管理を行ったところでございまして、10の公共施設の災害復旧では、川内葬斎場やすらぎ苑外5件の災害復旧工事を実施したところでございます。

引き続き、川内クリーンセンターについて御説明をさせていただきます。

同じく、決算附属書の53ページでございます。

川内クリーンセンターでは、一般家庭ごみの適正な収集運搬の実施及び可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理を進め、資源ごみにつきましては、減容処理を行ってきたところでございます。

ごみの搬入量は2万8,377トンでございまして、昨年度と比較しますと、289トンの増加となったところでございますが、台風15号によります災害ごみの搬入が233.4トンあったことから、これを差し引きますと、56トンの増となっており、ほぼ横ばいではないかというふうと考えております。その処理数につきましては、説明書のとおりでございます。

54ページでございますが、施設について、計画的な維持補修を行いながら、ごみ減量化を啓発するため、小・中学校や地区コミの研修視察42件、1,124人の受け入れを行ったところでございます。

なお、最終処分場の再生事業を平成27年度より開始したところでございまして、(4)のところでございますが、2,163トンの搬出、これは県外でございまして、搬出を行ったところでございます。

以上、環境課及び川内クリーンセンターの主要施策の成果について概要の説明を終わりますが、決算の詳細につきましては、この後、環境課長及び川内クリーンセンター所長が御説明をさせていただきます。

○委員長(永山伸一)では引き続き、一般会計歳入歳出決算中、環境課分について補足説明を求めます。

○環境課長(内田泰二)それでは、初めに環境課の分の歳出について説明をさせていただきます。

決算書の121ページをお開きください。

3款5項1目災害救助費のうち、環境課分は、該当する災害事案がなかったため、未執行となっております。

次に、125ページをお開きください。

4款1項4目予防費のうち、環境課分の支出済額は111万1,850円で、右側の備考欄の狂犬病予防事務費は、畜犬管理システム保守管理委託業務が主なものでございます。

次に、127ページをお開きください。

8目環境衛生費の支出済額は1億5,345万3,767円で、備考欄の環境総務一般管理費は、一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託や衛生自治団体連合会運営補助金が主なものでございます。

次に、129ページをお開きください。

環境保全対策費は、蘭牟田池環境調査業務委託外6件、地球温暖化対策費は、エネルギー管理システム使用料など、花いっぱいまちづくり推進事業費は、シンボル花壇管理業務委託と快適環境づくり補助金66件分でございます。

9目公害対策費の支出済額は546万9,282円で、環境測定調査業務委託外1件分でございます。

10目葬斎費の支出済額は5,334万1,657円で、市営墓地管理費は、川内芸ノ尾第1墓地など指定管理料外4件でございます。葬斎場管理費は、川内葬斎場やすらぎ苑指定管理料外3件が主なものでございます。

2項1目清掃総務費の支出済額は74万6,304円で、清掃総務一般管理費は、川内汚泥再生処理センター対策委員会運営費補助が主なものでございます。

この中の9節旅費3,000円の未執行は、同運営協議会の開催に当たり送迎バスを利用したため、出会旅費が不用となったものでございます。

次に、131ページをお開きください。

5目ごみ処理費のうち、環境課分の支出済額は9,123万7,476円で、不法投棄対策費のほか、環境美化推進事業費は、環境美化推進員謝金が主なものでございます。一般廃棄物処理費のうち、環境課分は、公設ごみステーション分別指導等業務委託外2件が主なものです。

資源ごみ分別推進事業費は、地区コミ分別収集報奨金とごみ減量再資源化補助金でございます。

次に、133ページの甌島クリーンセンター管理費は、下甌クリーンセンターなどの光熱水費でございます。最終処分場管理費のうち、環境課分は、川内木場茶屋最終処分場汚水処理施設維持管

理業務委託外10件が主なものでございます。

13節の委託料のうち、環境課分の不法投棄対策費の18万円が未執行となっておりますが、緊急を要する事案がなかったためでございます。

また、14節使用料及び賃借料のうち、環境課分の10万円は、甌島クリーンセンターでの重機借上料でございますが、重機を使用する案件がなかったため、未執行となっております。

次に、同じく133ページの6目し尿処理費の支出済額は3億7,050万500円で、上甌投入施設管理費は、し尿投入施設下水道使用料が主なものでございます。下甌環境センター管理費は、同センター運転管理業務委託外7件が主なものです。汚泥再生処理センター施設管理費は、同施設の運営事業に関する維持管理・運営委託外1件でございます。

次に、171ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費のうち、環境課分の支出済額は12万4,000円で、特別災害復旧補助金1件分でございます。

次に、201ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費のうち、環境課分の支出済額は829万2,336円で、樋脇岩下共同納骨堂外部改修工事費外5件分でございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

なお、環境課分につきましては、収入未済はございません。

それでは、決算書の17ページをお開きください。

14款1項3目1節衛生使用料のうち、環境課分は、葬斎場使用料（火葬料）等8件でございます。

次に、27ページをお開きください。

14款2項3目1節衛生手数料のうち、環境課分は、廃棄物処分手数料等9件でございます。

次に、41ページをお開きください。

16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、環境課分は、海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金等2件でございます。

次に、49ページをお開きください。

16款3項3目1節保健衛生費委託金のうち、環境課分は、権限移譲事務委託金でございます。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、環境課分は、し尿中継用地貸付料等に係るものでございます。

次に、55ページをお開きください。

同じく2項2目1節物品売払収入のうち、環境課分は、資源ごみ売払収入が主なものでございます。

次に、63ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、環境課分は、火葬料実費徴収金など3件でございます。

以上が歳入でございました。

引き続きまして、財産に関する調書を説明いたします。

決算書の370ページをお開きください。

(6)の出資による権利で、下から8行目でございますが、県環境整備公社出捐金が62万7,000円でございます。

以上で環境課分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（永山伸一）では引き続き、一般会計歳入歳出決算中、川内クリーンセンター分について補足説明を求めます。

○川内クリーンセンター所長（原 暢幸）それでは、平成27年度決算の川内クリーンセンター分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。決算書の131ページをお開きください。

4款2項5目ごみ処理費の支出済額のうち、川内クリーンセンター執行分は9億5,517万8,925円です。事業は、備考欄の一般廃棄物処理費で、川内クリーンセンター分は、家庭から排出された一般廃棄物及び資源物の収集運搬等に係る委託料9件分でございます。

次に、資源ごみ処理施設管理費は、ペットボトル等の資源物の減容業務委託料です。

次は、事業、川内クリーンセンター管理費では、職員二人分の職員給与費、光熱水費、それから焼却施設の大規模修繕外12件の修繕料、川内クリーンセンター運転管理業務委託外5件の委託料、それから川底公民館・小倉自治会への地域振興補助金が主なものでございます。

次は、133ページをお開きください。

事業は、最終処分場管理費のうち、川内クリーンセンター分は、川内クリーンセンターの発生焼

却灰・飛灰及び埋立廃棄物の収集運搬・処分業務に係る委託料が主なものでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

なお、川内クリーンセンター分の歳入未済額はございません。

決算書の17ページをお開きください。

14款1項3目衛生使用料、1節衛生使用料です。川内クリーンセンター分は、備考欄下から9行目、行政財産使用料でございます。

次に、27ページになります。

14款2項3目衛生手数料、1節衛生手数料の川内クリーンセンター分は、備考欄下の廃棄物処分手数料と、次のページの特定家庭用機器の運搬手数料でございます。

次は、33ページをお開きください。

15款2項3目衛生費補助金、1節保健衛生費補助金の川内クリーンセンター分は、循環型社会形成推進交付金で、川内クリーンセンター基幹的設備改良事業に伴う補助金でございます。

次は、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の川内クリーンセンター分は、備考欄の10行目から、自動販売機、それからNTTドコモ中継局への貸地料でございます。

次は、55ページになります。

17款2項2目物品売払収入、1節物品売払収入の川内クリーンセンター分は、備考欄中ほどの資源ごみ売払収入でございます。

次は、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入の川内クリーンセンター分は、備考欄中ほどの少し下、再商品合理化拋出金、それから電気料実費収入金、PETボトル等有償入札拋出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（永山伸一）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）今、クリーンセンターの件について御説明いただいたんですが、いろいろセンターの中でしっかりとした運営をしていたというふうにするんですが、今、クリーンセンターが抱えている課題というものがあるとするならば、何かお考えがあったら教えていただき

たいと。

○環境課長（内田泰二）クリーンセンターの課題についてのお答えでございます。

最終処分場の関係が満杯になっておりまして、当初は県外のほうに搬出しておりました。それをエコパークができて、県のほうに搬入してよいということで、今入れさせていただいております。それは再生事業をやるために県のほうに持って行っていきますけれども、再生事業をあと何年でできるかという課題、ところもあるんですけども、なるべく早目に搬出を終えて、新たな今の基準に——建設した当時はちゃんと基準に適合しておりましたけれども、今、また新たな基準になっておりますので、その基準に適合した自前の最終処分場を持って埋め立てを進めていくということがクリーンセンターの関係では一番重要ではないかなと考えております。

以上です——ちょっともう一点、これは今年度からの事業でございますけれども、基幹改良事業を今進めております。今月末に事業者が選定される予定で、12月議会のほうに建設議案のほうを提出させていただく予定としております。これも、まだ長く使っていくための大切な事業でございますので、課題の一つかと考えております。

以上でございます。

○委員（上野一誠）はい、わかりました。住民生活に直結する部分ですので、十分課題と向かい合っていて、しっかり御尽力をいただきたいと、これ意見、要望として申し上げておきます。

○委員長（永山伸一）意見であります。

ほかにございませんか。

○委員（中島由美子）藪牟田池のベッコウトンボの件で、平成23年度からのデータがあるんですが、平成23年度が45、それから平成27年度が3,452頭ということで、浮き沈みがありながらもふえてきているのかなと、3,000頭まで来たというのはすごいなと思っているんですが、今年度また大変猛暑だったんですけど、そんなことも影響をするんだろうと思っているんですが、今後この数字が維持していけるのかどうか、そのあたりの見通しとか教えていただきたいと思えます。

○環境課長（内田泰二）藪牟田池のベッコウトンボの頭数、今後の維持ということでございます。

今年度の頭数につきましても、昨年度並みの発生が確認をされております。それと、以前は大湯水があつて大変な、発生が極端に少ないというような状況になっておりました。その後、ビオトープのほう、人工池のほうもつくりまして、そこでも発生が確認されている状況でございますので、大湯水がない限りは、今の状態を維持していけるのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（永山伸一）ほかにございませんか。

○委員（森永靖子）52ページのやすらぎ苑のこの火葬件数にちょっとあれですが、死産が平成27年度が21件ですが、平成26年度、この件数はどういうものなんですか。多いのか少ないのか、平成26年度、その前の年の死産、わかりますか。

○委員長（永山伸一）葬斎場の関係ですか、よろしいですか。

○環境課長（内田泰二）平成26年度が17件ということですので、それと比べると、増加しているということでございます。

○委員長（永山伸一）よろしいですか。

○委員（森永靖子）はい。悲しいですね。

○環境課長（内田泰二）過去の数字を見ますと、ちなみに、平成26年度は17、平成25年度が10、平成24年度が13、平成23年度が8件というようなふうで、火葬自体の全体の数字は1,000件台でずっと推移しております。

以上です。

○委員長（永山伸一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。委員外はいませんね。

以上で環境課及び川内クリーンセンターの審査を終わります。御苦労さまでした。

△市民課の審査

○委員長（永山伸一）次は、市民課の審査を行います。

それでは、市民課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）それでは、市民課の主要施策の成果につきまして、決算附属書に基づき御説明をさせていただきたいと思えます。

43ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の部に係る総合的な調整に関することにつきましては、財政運営プログラムに沿った予算編成方針に基づく当初予算、決算の総括及び部内の予算執行、部内会議等を定期的に行い、部内の連携強化を図ってまいりました。

2の人権教育・啓発に関することにつきましては、平成26年6月に策定いたしました薩摩川内市人権教育・啓発基本計画に基づき、庁内推進会議において決定された実施計画に基づき、啓発活動に取り組んでおり、また人権対策事業審議会においては、その取り組み状況等について御意見をいただきながら、進捗管理をしているところでございます。

また、川内小学校においては、花を栽培することにより、生命の尊さ、思いやり等を学ぶ人権の花運動に取り組んだところでございます。

3の交通災害共済事業に関することでは、交通災害共済への加入の推進と事故に遭われた方々への災害見舞金の請求事務を行ったところでございまして、昨年度が112件、1,062万円の給付を行ったところでございます。平成26年度と比べまして400万程度ふえているところでございますが、これは死亡の4件、1件当たり100万の部分が4件出たことによるものでございます。

次に、44ページになりますが、戸籍及び住民基本台帳に関することにつきましては、住民基本台帳法、戸籍法など、法令に基づく事務を行ったところでございまして、ちなみに平成28年4月1日現在の住基人口は9万7,024人でございまして、昨年と比較しまして649人の減となっております。自然、社会動態、いずれも減となったところでございます。

45ページの住民基本台帳ネットワークに関することにつきましては、住民基本台帳ネットワークのセキュリティ強化を図るとともに、事務の効率化や住民サービスの向上に努めたところでございます。

なお、住基カード、これはICカードと表記させていただいておりますが、個人番号カードの導入に伴いまして、平成27年12月31日をもって交付終了となったところでございます。ただし、平成28年1月1日以降も有効期限内は利用可能というふうになっておりまして、現在は二つの

カードが並行して進んでるところでございます。

また、平成28年2月1日より、個人番号カードによるコンビニ交付サービスも開始したところでございます。

6の個人番号カード交付に関することでは、個人番号制度の概要及び個人番号の通知カードの目的、個人番号カードの交付申請の方法等の出前講座を初め、広報紙、FMさつませんだい等で広報、周知に重点を置きながら、また個人番号カードの本庁・支所での交付、休日交付をするなど、市民への配慮やスムーズな交付に努めてきております。

46ページには、通知カードの受領状況と個人番号カードの交付状況を記載しておりますが、平成27年度末、3月31日の通知カードの未受領者は1,265件、率で2.75%となっております。また個人番号カードの交付済み件数は2,448件、市に到着したカードの交付率は38.2%となったところでございます。

以上、市民課の主要施策の成果につきまして概要の説明を終わらせていただきますが、決算の詳細につきましては、この後、市民課長のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（永山伸一）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、市民課分について補足説明を求めます。

○市民課長（榊 順一）市民課でございます。それでは、平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算の市民課分について説明をいたします。

まず、歳出について説明いたします。決算書の歳出、79ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、市民課分は、市民政策調整費、一番下のほうにございます。そして、主な支出につきましては、81ページをお開きください。

5人の行政事務嘱託員の報酬、それから5人の職員給与費、医療福祉対策基金積立金でございます。

次に、93ページをお開きください。

12目市民相談交通防犯費のうち、備考欄、市民相談事務費がございまして、このうちの市民課分については、主な支出は、13人の委員で2回開催しました人権対策事業審議会委員報酬、それから人権擁護委員協議会への負担金でございます。

また、下から二つ目の事項、交通災害共済事務

費の主な支出は、縣市町村交通災害共済給付事業負担金でございます。

負担金補助及び交付金のうち、市民課分の不用額が141万6,000円でございます。これは、平成27年度の加入申込金のほとんどが平成27年2月から3月に収納されることから、3月補正予算要求時点で収入見込みが立てられなかったことにより減額対応ができなかったものでございます。

次に、101ページをお開きください。

2款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、執行済額は3億1,107万6,350円で、備考欄、戸籍住民基本台帳費の主な支出は、本庁・支所15人の行政事務嘱託員報酬、本庁・支所27人の職員給与費、委託料の戸籍・証明発行システム関連機器一式保守業務委託外4件、使用料及び賃借料の戸籍・証明発行システム更新機器一式外1件でございます。

その下、住民基本台帳ネットワークシステム事業費の主な支出は、委託料の住民基本台帳ネットワーク機器一式保守委託外39件、使用料及び賃借料の住民基本台帳ネットワーク機器一式外3件、コンビニ交付に係る運営負担金となっております。

個人番号事業費の主な支出は、1名の行政事務嘱託員報酬、委託料のコンビニ交付システム等番号制度対応システム改修委託外1件、備品購入費の個人番号カード等裏書きプリンター機器2台外4件でございます。通知カード・個人番号カード関連事務費の委任に係る交付金ということになっております。

賃金90万円及び負担金補助及び交付金の2,343万8,100円が不用額となっておりますが、賃金につきましては、個人番号カード交付等事務費に係る臨時職員分を計上させていただきましたが、カード申請数や交付等に伴う事務量がどの程度になるか把握がなかなかできなかったことから、3月補正予算での減額ができなかった状況でございました。

また、負担金及び交付金につきましては、主に地方公共団体情報システム機構へ支払った通知カード及び個人番号カード関連事務の委任に係る交付金で、国全体の交付金額に対して、全国の住民基本台帳人口を各市町村の住民基本台帳人口で除したものを乗じて得た額が交付金として決定されていたわけですが、各市町村の平成

27年度末での個人番号カード交付枚数実績をもって精算されたことによりまして不用額となったところでございます。

次に、歳入について説明をいたします。市民課分の収入未済はございません。決算書の歳入、27ページをお開きください。

14款2項1目、1節総務手数料のうち、備考欄、市民課分は、戸籍手数料外6件の手数料でございます。

次に、31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、17節個人番号カード交付事業費補助金は、備考欄、個人番号カード交付事業費補助金、それから33ページをお開きください。個人番号カード交付事務費補助金で、事業費補助金は補助率10割、事務費補助金は通知カード送付に係る調査経費及び個人番号カードを交付した実績数により算出した額が交付されております。

次に、37ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金、1節戸籍住民基本台帳費委託金は、備考欄、中長期在留者居住地届出等事務委託金でございます。これは、外国人登録証明書かわりに、現在、在留カードが交付されるようになっておりますが、国の交付基準により交付されたものでございます。

次に、47ページをお開きください。

16款3項1目総務費委託金、1節総務管理費委託金のうち、備考欄、市民課分は、地域人権啓発活動活性化事業委託金でございます。指定された小学校が行う人権の花運動に係る経費で、1校当たり5万円の定額となっております。

その下の3節戸籍住民基本台帳費委託金、備考欄の人口動態事務委託金は、出生、死亡、婚姻、離婚、死産を恒常的に把握し、厚生労働行政を初め、各種施策の基礎資料を得ることを目的としておりまして、前年度受理数を算出根拠に交付されたものでございます。

戸籍住民基本台帳費委託金は、公的個人認証事務・電子署名に係る県からの市町村権限委譲交付金で、均等割及び前々年度の処理件数に応じて交付されたものでございます。この交付金は、平成28年1月から地方公共団体情報システム機構の事務となりまして、都道府県の事務でなくなったことから、平成27年4月から12月に要した経

費について交付されたものでございます。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち、備考欄、市民課分は、医療福祉対策基金利子収入でございます。

次に、55ページをお開きください。

19款1項18目医療福祉対策基金繰入金、1節医療福祉対策基金繰入金は、医療福祉対策基金から一般会計へ繰り入れたものでございます。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入でございます。市民課分は、63ページに掲載してございますので、63ページをお開きください。備考欄の市民課分は、コピー実費収入、それから県市町村交通災害共済会費収入、交通災害共済事務費収入でございます。

次に、374ページをお開きください。基金について御説明を申し上げます。

市民課関係は、表の上から5番目の医療福祉対策基金でございます。前年度末現在高は1億970万6,000円、決算年度中の増減は4,230万9,000円の減で、決算年度末残高は6,739万7,000円となっております。決算年度中の減額分につきましては、取り崩しと利子積み立てによるものでございます。

以上で説明を終わります。御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（永山伸一）では、説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）全庁的に言えることであるんですが、この報告書の中に、部内の予算編成という中で、「財政運営プログラムに沿った予算編成方針に基づき、部内の経常的な経費等について精査、調整を行った」と、こうあります。一応財政が厳しい中で、それぞれ経費等もいろいろ予算再編に当たってはされたと思いますが、いろんな角度から議論されて、経費の削減、査定ということをやってこられたんですが。直接窓口業務、証明書等々を含めたときに、この財政運営プログラム、いわば歳出を抑えるということが大きな一つの鍵になるわけですが、そのことによって市民課としても精査せざるを得ない部分があると思うんです。

ですから、そのことによって精査したことでこの職員、あるいは市民含めて、何か苦しいという

か、対応の仕方について、部内において、もっとそこを削ったことによって、運営上苦しい部分があるのかなのか、あるいはこの効果が逆にどう生かされてるか、そういう大まかなことでいいですので、ちょっと現状を教えてください。

○市民福祉部長（春田修一）予算編成の部分につきましては、市民福祉部の中では社会保障経費ということで、自然増が非常に多いということ、それと新たな制度設計によりまして支出がふえているというようなこと等で、枠としては、これだけで抑えてくれということを示されてるんですが、結果的には増額というような形で、今は財政課とも協議をさせていただいております。

特に、平成27年度が増額になった理由では、社会保障関係経費の見積もりが非常に難しいという部分がございます。その部分で誤差が生じた部分が出てきて、そこを財政課にどういうふうの説明して予算措置していただくかと。その予算措置したことによって、今度は部内も含めまして、部外のほうにも影響が出てまいりますので、そのあたりが非常に苦しいところでございますが、私どもとしては、社会保障の関係だということで、市民に影響がないような形で、財政課のほうと協議をしながら、予算編成はさせていただいているところでございます。

○委員長（永山伸一）よろしいですか。

○委員（上野一誠）はい、わかりました。

○委員長（永山伸一）ほかにごございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。

以上で市民課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△市民健康課の審査

○委員長（永山伸一）次は、市民健康課の審査を行います。

それでは、市民健康課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）それでは、市民健康課の概要について、決算附属書の55ページから御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1、保健・医療体制の整備でございますが、救急医療体制の充実では、休日及び夜間における救急医療を確保するため、病院群輪番制――

これは川内市医師会の部分です — 及び共同利用型病院運営事業 — これは薩摩郡医師会の事業でございます — により、市民への救急医療の提供に努めるとともに、一次救急医療体制の充実や休日・夜間の小児重症患者の対応のため、川内市医師会等に対しまして、その運営の一部を助成したところでございます。

また、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、地域周産期母子医療センターとして認定されております済生会川内病院に対しまして運営の一部を助成したところでございます。

予防接種事故の救済につきましては、予防接種による健康被害者を救済するため、予防接種法に基づき救済措置を実施したところでございます。

56ページの診療所の管理運営につきましては、無医地区等の医療確保のため、川内地域の5診療所の管理運営を行ったところでございます。

巡回診療の実施につきましては、離島・へき地の特定診療科の医療を確保するため、県医師会及び鹿児島大学の支援を受け、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科の無料巡回診療事業を実施したところでございます。

健康づくり推進体制の充実につきましては、健康づくり推進協議会、食生活改善推進員の研修会等を開催しながら、市民の健康づくりを推進してきたところでございます。

2の保健センターの管理運営におきましては、すこやかふれあいプラザと各支所の5保健センターの適正な管理運営を行ってきたところでございます。

3の健康づくりの促進では、乳幼児・妊婦の健診事業、健康教育等のほか、健康増進法に基づきますがん検診、健康相談等を実施したところでございます。

なお、コウノトリ支援事業として、不妊治療の助成事業を行っておりますが、平成27年度は130組の夫婦に助成金を交付し、44名の方が妊娠に至ったところでございます。

また、こしき子宝支援事業では、18名の方に旅費等を助成したところでございます。

さらに、制度拡充いたしました産後ケア事業につきましては、3名、延べ39日の利用があったところでございます。

そのほか、健康教育、健康相談等の健康増進事業や自殺対策事業等を実施したところでございます。

59ページになりますが、感染症等予防対策におきましては、BCG予防接種を初め、法に基づく各種の予防接種を実施したところでございます。

なお、風疹予防接種については、平成25年度から市単独事業で助成を行っているところでございます。

次に、各種診療所の諸施策につきましては、60ページになりますが、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計におきましては、里診療所を初めとし、6診療所の管理運営を行い、特定離島ふるさとおこし推進事業及び国民健康保険調整交付金事業等を活用しながら、医療機器の整備等を行ったところでございます。

なお、一般会計からの繰入金金は1億7,339万円となっております。国の制度が赤字補填の部分が増額になったと、拡充したことによりまして、昨年度と比べ減少したところでございます。

また、上甕歯科診療所の医師につきましては、平成27年4月より新任医師を採用したところでございます。

以上が市民健康課の諸施策の成果でございますが、決算の詳細につきましては、この後、市民健康課長のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（永山伸一）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、市民健康課分について補足説明を求めます。

○市民健康課長（檜垣淳子）市民健康課に係る平成27年度の決算について御説明申し上げます。

まず、一般会計から歳出について御説明いたしますので、決算書の121ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費は、支出済額8億227万489円のうち、市民健康課に係る支出済額は4億9,822万2,268円で、備考欄に示してある事項について御説明を申し上げます。

事項、保健衛生一般管理費の主なものは、職員32人の人件費でございます。

123ページをお開きください。

事項、予防接種事故救済措置費は、予防接種事故の被害者1名に対する障害年金が主なものであ

ります。

事項、診療所管理費の主なものは、川内地域5カ所の診療所に係る維持費等であります。

巡回診療事業費は、甌島4地域における特定診療科巡回診療に係る事業負担金の経費が主なものでございます。

保健対策事業費の主なものは、食生活改善推進事業に伴う食生活改善推進員への謝金等でありませぬ。

地域医療対策費は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金や高度医療機器の整備に伴う補助金等が主なものであります。

次に、同じく2目保健センター管理費は、支出済額2,724万4,948円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明申し上げます。

事項、すこやかふれあいプラザ管理費は、すこやかふれあいプラザの維持管理に係る委託料や光熱水費であります。

保健センター管理費は、本土地域4カ所、甌地域2カ所の保健センター等の維持管理に係る委託料や光熱水費であります。

次に、同じく3目保健指導費は、支出済額2億5,922万3,323円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明申し上げます。

保健指導費の主なものは、健康管理システムの賃借料、健康づくり計画策定支援の業務委託料であります。

125ページをお開きください。

母子保健事業費の主なものは、妊婦・乳幼児健康診査に係る委託料、不妊治療費等の助成金であります。

健康増進事業費は、胃がん検診や乳がん検診などの業務委託料が主なものです。

次に、同じく4目予防費は、総支出済額2億4,790万8,628円のうち、市民健康課に係る支出済額は、事項、感染症予防費の2億4,679万6,778円で、各種予防接種に係る委託料及び予防接種に伴うワクチン代が主なものになります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、15ページをお開きください。

13款2項2目衛生費負担金の1節保健衛生費負担金、未熟児養育医療費負担金は、養育医療に伴う所得に応じた自己負担金になります。

17ページをお開きください。

14款1項3目衛生使用料の1節衛生使用料は、備考欄の中ほどに市民健康課分があります。すこやかふれあいプラザ施設使用料は、すこやかふれあいプラザの利用に伴う施設使用料で、行政財産使用料は、ソーラーパネルの屋根貸しや自動販売機等の設置に伴う財産使用料であります。樋脇保健センター使用料は、樋脇保健センターの利用に伴う施設使用料であり、行政財産使用料は、西方診療所敷地内の電柱設置に伴う財産使用料であります。

33ページをお開きください。

15款2項3目衛生費補助金の1節保健衛生費補助金は、備考欄の上の2行が市民健康課分であり、母子保健衛生費等補助金は、未熟児養育医療に係る国庫負担金、疾病予防対策事業費等補助金は、がん検診事業に伴う国庫補助金であります。

39ページをお開きください。

16款1項2目衛生費負担金の1節保健衛生費負担金、未熟児養育医療費負担金は、未熟児養育医療に係る県の負担金であります。

41ページをお開きください。

同じく2項3目衛生費補助金の1節保健衛生費補助金は、備考欄、3目目からの7件が市民健康課分であります。

まず、離島地域不妊治療支援事業費補助金は、離島地域の特定不妊治療に係るもので、産後ケア推進事業費の補助金は、産後ケア事業に係るもの、予防接種事故対策費補助金は、予防接種事故対策に伴うものであります。

次の健康増進事業費補助金は、健康増進法に規定された一般検診などの健康増進事業に係るもの、地域自殺対策強化事業補助金は、自殺対策に係る講演会などの自殺対策事業に係るものでございます。

次に、離島地域出産支援事業費補助金は、こしき子宝支援事業に対するもの、共同利用型病院運営事業補助金は、入来・祁答院地域の救急医療施設に対する同補助金事業に係るものであります。

49ページをお開きください。

同じく3款3項衛生費委託金の1節保健衛生費委託金は、備考欄の一番下が市民健康課分で、医師免許等の交付進達等の業務に係る県からの権限移譲事務委託金であります。

次に、57ページから59ページにかけて、21款1項1目延滞金、1節延滞金は、医療福祉従事者奨学資金貸付金に係る延滞金であります。

同じく3項1目貸付金元利収入の38節医療福祉従事者奨学資金貸付金元利収入は、同奨学資金貸付金に係る元利収入です。

次に、63ページをお開きください。

同じく5項4目雑入の1節雑入、市民健康課分は、備考欄、一番下から次のページにかけての6件で、それぞれの実習生受入謝金、コピー代実費収入、私用電話料、健康教室等の実費徴収金、光熱水費等実費収入、電気・水道料実費収入金であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永山伸一） ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 子育て支援の関係からちょっと考え方を。これまで中学生までの医療費は無料、ほんで9月から高校生、18歳以下を無料化すると。非常にそういう話をすると、子を持つ保護者にとっては非常に喜ばれるんです。

ですから、大変いい制度だとは思いますが、子育てしやすい環境というふうここに報告があるんですが、この医療費だけを捉えると、今そういう医療費の問題含めて、国もいろんな角度から支援あるんですが、現在、薩摩川内市が子育てしやすい、そういう環境というのは、今やっている施策、取り組みが万全というか、後々こういうものが今後求められるのではないかなというふうなお考えがあったら、少し教えてくれませんか。

○市民福祉部長（春田修一） 出生率の減少とかいう状況があるところでございまして、人口減少の一つになっているところでございます。子育てにつきましては、市民健康課だけではなく、市民福祉部、あるいは企画政策部も、あるいは働く女性という観点から商工観光部のほうでも施策をそれぞれ打っているところでございまして、これらにつきましては総合戦略の中で打ち出しているところでございます。

本部としましては、今後考えておりますのは、核家族化の進行によりまして育児をされる方のいろんな相談の部分、あるいはいろんな健診も含め

まして、この子育て支援も含めまして、いろんな制度の周知を一元化できないかという部分が大きな課題になっているのではないかなと思っております。今、市民健康課のほうでは、子育てと一緒に、子育ての包括支援センター的な部分、母子保健事業と施設入所の関係、そういう部分を一元化できないかというようなこと等で、今調査研究をしているところでございます。

総合戦略の中にもその部分は位置づけておりますので、できるだけ早い時点で、子育てに関するワンストップ化を図ることによって、合計特殊出生率、あるいは二人目、三人産みたい方への希望をかなえる施策につなげていければというふうにご考えているところでございます。

○委員（上野一誠） ぜひひとつそういう努力をお願いしたいと思います。

それともう一点。三反園知事が、医療費は今、医療治療を受けた人は、一応その保護者、本人が払うと、ほんで後でまた支払い、納入するんです。三反園知事においては、それをやめて、最初から払う制度をどうこう言われてるんですが、仮にそういう状況をやったらすれば、今その考え方はどう思いますか。

○市民福祉部長（春田修一） 子ども医療費の現物給付化の部分につきましては、三反園知事のマニフェストにも挙がっていて、きのうの代表質問の中でも答弁されてたようでございますが、本市としましては、現物給付化につきましては県内の市長会の中で県のほうに要望を上げているところでございます。

ただ、私ども市民福祉部として気になるのは、国保の部分でございます。この後、国保の財政状況も説明させていただきますが、2億5,000万円の法定外繰り入れをしてるところでございます。この分につきましては、本来ならば保険税で取るべきところを法定外で出しているというような状況もございます。

そのような中でこの現物給付化をしますと、国のほうとしましては、医療の受診が上がって、医療費が増嵩するだろうというような考え方を持っております。仮に18歳までとしますと、約15%ぐらいの国保の国庫負担金が減額になる制度があるところでございます。

なので、私どもとしては、県のほうには、現物

給付はしてほしいんだけど、国のほうにはそのペナルティーと申しますか、したことによる減額がないような制度改正をお願いしたいというようなことで要望してるところでございます。

ただ、国のほうでも、子育てに逆行してるんじゃないかというようなこと等で、今、その減額制度をどうあるべきかと、本年度内に方向性を示すというような部分が閣議決定されておりますので、一億総活躍プランの中でそのような閣議決定がされておりますので、私どもは、ぜひそちらのほうでも減額がないような制度をして、現物給付化がしていただけるよう、虫のいい話かもしれませんが、そういう形になることを望んでるところでございます。

○委員（上野一誠）今の件については、いろんな制度、国、知事の考えがあるので、十分そういうところはいろいろ状況を踏まえながら、よりよい方法を選択されるように、できるように、御尽力をいただきたいと思います。これ意見、要望で。

○委員長（永山伸一）意見、要望であります。

○委員（福田俊一郎）所管についてはいろいろと市民の健康のために受診率を上げられる御努力をされる中、なかなかまた受診率が上がらないところもあるわけですけれども、そういったものが不用額に出てきております。今回ちょっと気になったのが、4款1項1目の12節の役務費の金額が、不用額が448万4,261円ということで、本来の役務費の不用額が想定されるならば、12月あたりである程度補正をされるところなんですけれども、この役務費について、ここまで残しておられたこの理由についてをお尋ねしておこうかなと思います。

また、見込みがあつてのことであれば、お示しいただきたいと思います。124ページの……。

○委員長（永山伸一）決算書の124ページですね。

○委員（福田俊一郎）はい、12節の役務費。

○委員長（永山伸一）保健衛生総務費の中の12節の役務費ですね。よろしいですか。

○市民福祉部長（春田修一）多分市民健康課の部分ではなくて、この役務費の部分については、子ども医療費の助成の部分結局どれだけ来るか、3月末の申請状況を見ないとわからないことによる役務費の不用額じゃないのかなというふうには

考えてるところでございますが、ここにつきましては子育て支援課のほうとも確認をとって、改めて子育て支援課のところで御回答させていただきたいと思います。今、市民健康課の中では、この不用額はそんなに出てないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（永山伸一）一緒になってるからな。福田委員のほうはよろしかったですか。済みません、じゃあ子育て支援課のところでまた確認させていただきます。

○委員（森満 晃）済みません。救急医療体制の充実について、本市でも休日や夜間等の充実に努めていただいってもらってると思うんですが。実は先日、18日の日曜日に、地元でコミュニティビジネス事業の建て網漁というのを、今、年間4回ぐらい行ってまして、その中で、ほとんど活動が終了する間際だったんですけども、小さいエイに小学校6年生の女の子が刺されまして、それで保護者の方と実行委員が二人、その休日の病院に行ったんですけども、その日が新門整形さんと福山内科さん、それと手塚医院、それと市民病院だったんですが、全てどこもできないということで、たまたま最後に行った市民病院で、夜間の外科の先生がいらっしゃって治療をしていただいたということで。ずっと行くまでに大概時間がかかったということです、一応休日でも、いろいろと病院等もいろんな形で分けてあったんでしょうけども、非常に苦勞されて、帰ってこられてから、何かの機会にまたちょっと話をしとってというようなことがあったものですから。その辺のいろんな——それはこちらの我々が事前に調べてきちんとしとかなないといけないのか、そういう部分がちょっとあったものですから。

○市民健康課長（檜垣淳子）救急の関係、休日の場合は、内科と外科で一応一つの病院ずつ割り振りはしていただいているんですけども、そのところで対応はしていただくという形をお願いはしてありますが、いろんな病気がありますので、なかなか対応できない部分というのも確かにあるのかなとは思っております。

ただ、ほかのところと違って、外科と内科という形で、川内の場合は、一応お願いはしているところではあります。

○市民福祉部長（春田修一）中核病院として市民病院と済生会というのが本市は二つあって、そこがいずれかで組み合っていくような形でしております。

ただ、どうしてもそこで勤務医の関係がございまして、どうしても組めないときには、救急医療の部分については、もし救急で対応できない場合の対応策として済生会、市民病院という部分がまた後に控えてるというような体制をとられてまして、今、委員おっしゃる中では、多分当日の部分に済生会、あるいは市民病院が担当病院になってなかったのじゃないか、そういうことで、まず外科、内科のほうに行かれて、その中で、ちょっとそこで対応できないので、市民病院に案内されたというような形になってるのかなというふうには感じてるところでございます。

ただ、救急医療につきましては、毎年救急医療問題協議会ということで、いろんな議題をしております。どうしてもコンビニ受診と申しますか、23時以降から朝の8時半までの部分がかなり多いということで、そこの中でも軽傷の方が多いというようなこと等で、なかなか救急の医療体制自体も、そういうコンビニ受診があることによって疲弊してるというようなこと等で、今、本市、この圏域の中、鹿児島県の中では本市だけなんです、土曜とか日曜救急医療体制を開示してると申しますか、情報提供をしてるのは本市だけでございまして、そこも今後難しくなるのじゃないかなという話まで出てるところでございます。何を言わんとしてるのは、それだけ救急に対しては、市の医師会については、かなり力を注いで運営されてるということだけは御理解いただきたいなというふうに考えてるところでございます。

今、森満委員からあった分については、また医師会の事務局のほうにもこういう質疑があったということでおつなぎはしていきたいと思っております。済みません、長くなりました。

○委員長（永山伸一）よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（森永靖子）先ほどの環境課のところでも出たんですが、ここの57ページの母子保健のところ、昨年、平成27年度は867人が母子健康手帳を交付されたとなっておりますね。平成27年度何人ぐらい赤ちゃんが生まれたのかわか

りませんが、死産が年々ふえてる傾向にある。平成27年度は21人だった、その前は11人、13人とかという形だったというふうに先ほど説明があったんですが。母子健康手帳を交付される5カ月目のときに、昨年一般質問の中で、交付されるときに専門の助産師さんでも話をしてもらって、本当に授かった命を最後まで生まれてくるように指導をしたり、ケアをしたりという方法をとっていただけませんかという話もさせてもらったんですが、この21名も死産で葬らなければならなかったということに関して母子保健のほうではどのような、このことを十分知っておられたのか、どのようにお考えなのか。最後まで、そういう形で生まれてこれなかった、そこまで、10カ月になるまでおなかにいてということまで把握しておられたのか、難しいですかね。お願いします。

○市民健康課長（檜垣淳子）母子手帳交付のとき、母子手帳を早目に交付して、あと病院をしっかりと受診してというのでお話をさせていただいているところです。火葬がふえてるということ——死産ということですがけれども、こちらのほうでは、いろんな相談体制をつくって、助産師さんに相談に入ってもらったりとかして、いろんな方策はとっているところですがけれども、原因が何なのかということも含めまして、全て把握しているわけではないので、ちょっと調査をしないと回答にはならないかなと思うんですがけれども、母子手帳交付時には、今、森永委員が言われたように、病院でしっかりと管理をしていただいて、あといろんな相談とか、こちらで受けるような形でしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員（森永靖子）母子保健推進員さんという方々が、間もなく生まれますよという、8カ月、9カ月、10カ月に近づいてくるにつれて、私たちがやってるころは母子保健推進員さんが常に回って、心配事がないかどうか、保健センターにつなぐようにという形でやってたものでしたけども、そうなると、母子保健推進員さんの仕事も重くなってくるでしょうけど、そのあたりもう少し最後まで、生まれるときまで母子保健推進員さんが間に入りながら、つなぎをしながら心のケアをやっていただけるようなふうにはやっていただけたらなと。先ほどの21件も死産だというのを聞いたと

きに、せっかくの21人が本当にかわいそうだなと思うところがあったものですから、少しこのあたりを慎重に考えていただいて、大事に10カ月もおなかにおいて、せっかくの赤ちゃんですので、みんなで見守ってやっていけたらと思うことで、意見でした。お願いします。

○委員長（永山伸一）母子保健推進員の件について、ありますか。

○市民健康課長（檜垣淳子）今、母子保健推進員さんには、妊娠8カ月のときに訪問していただいて、里帰り出産とかもありますので、一応8カ月のときにしていただいて、あと生後2カ月という形をお願いはしてるんですけども、いろいろ母子保健推進員さんにも相談があったりとかした部分で、保健師がかかわったほうが良い部分というのは、今も随時かかわってはいますけれども、また母子保健推進員さんにもお話をする機会がありますので、こちらのほうにしっかりとつないだりとか、またお話をさせていただきたいと思いますので、そういうつなぎをしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（永山伸一）ほかにございせんか。

○委員（上野一誠）意見、要望で処理してもらえれば。我々議会も、医師会とか三者医療協議会とか、議長、委員長は出るんですけども、ほんでこの前議会でも、やっぱり薩摩川内市の医療現場というのを勉強しようということで、勉強会も入れさせていただきました。

したがって、医師不足、あるいは看護師不足、そういういろんなする中で、一方では、国の制度がる変わる中で、それをどう対応するかということ、あるいは甞島の医療を含めて、いろんな苦勞があられるというふうに認識はしております。

したがって、今るる医師会のほうも、いわゆるコンビニ受診含めて、医師不足を含めて御苦勞がある中で、医師不足も市民病院等を含めて、鹿大等々から大方来てもらう等々を含めると、いろんな御苦勞あるというふうに理解しておりますので、市民の医療体制確立には、どうしてもそういう体制をつくり上げていかなきゃいかん。

ほんで、今度市民病院が全日制のそういう看護学校を設立するに当たって1,000万円ずつ5年間、あるいは済生会には機械、機材、5,000万円等々の補助もしながら、るる補助もしていらっ

しゃいますけれども、行政が応えられる部分と応えられない部分もあると思うんですけども、十分今後もそういう機関とも連携をとっていただきながら、よりよい医療制度に向けた努力をしていただきたいということを、意見、要望としてお願いしておきたいと思います。

○委員長（永山伸一）意見、要望であります。ほかにございせんか。

○委員（森永靖子）不妊治療のところですが、以前、いろんなたくさんの方の相談があって、このことをいろいろ質問などしてやってきたときに、この「コウノトリ」というネーミングを、今の檜垣課長がネーミングをつけてくださったということで、思いもあろうかと思うんですが、44人も平成27年度は妊娠されたということで、このことは成果が上がってきてることなんでしょうか。

○市民健康課長（檜垣淳子）不妊治療は、始めたころは若い方はほとんどいらっしやらなかったんですけども、早目に不妊治療することで妊娠の可能性が高くなるということで、非常に若い方から申請を受けたりとかすることがあります。そういうので、だんだん不妊治療に関しての知識も皆さんお持ちですし、あと周りの理解も非常にあるのかなというふうに感じているところです。

成果があるかどうかというのを聞かれると、ちょっとなかなか何とも言えないんですけども、そういうことで、環境もかなりバックアップしていただいているのかなというのは日々感じているところです。

以上です。

○委員長（永山伸一）ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。ここで本案に係る審査を一時中止します。

△議案第145号 決算の認定について

（平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）

○委員長（永山伸一）次に、議案第145号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）を議題とします。

補足説明をお願いします。

○市民健康課長（檜垣淳子）国民健康保険直営

診療施設勘定特別会計について御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたしますので、336ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、支出済額5億4,379万9,126円で、甌島の各診療所の運営費であり、職員の人件費が主なものであります。

同じく2目研究研修費は、支出済額565万7,129円で、医師会等負担金、各種学会・研修会等への参加旅費等が主なものになります。

336ページから338ページにかけてになりますけれども、2款1項1目医療用機械器具費は、支出済額4,108万8,849円で、CT装置保守点検業務委託や、電子内視鏡システム一式等、備品購入による医療用器具・機器類の維持費、補修が主なものになります。

同じく2目医療用消耗器材費は、支出済額3,513万1,262円で、注射針や医療用酸素などの医科歯科消耗品、臨床検査業務委託などの委託料が主なものです。

同じく3目医薬品衛生材料費は、支出済額2億4,300万2,476円で、各診療所における医薬品の購入費であります。

同じく2項1目給食総務費で、支出済額は91万7,648円で、業務用冷蔵庫など備品購入、入院給食に伴う消耗品購入が主なものであります。

同じく2目給食用材料費は、支出済額628万5,331円で、入院給食用の賄い材料費であります。

次に、4款1項1目元金は、支出済額948万883円で、長期償還元金であります。

同じく2目利子で、支出済額183万1,705円で、長期償還利子であります。

次の6款1項1目予備費については、執行はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、330ページをお開きください。

1款診療収入、1項、2項が入院・外来それぞれ各保険者からの診療報酬や自己負担金等で、あけて332ページの3項が各種健診や予防接種の受託料等であります。

2款使用料及び手数料は、医療従事者の住宅使用料、診断書作成手数料などであり、4款県支出金は、県の特設離島ふるさとおこし推進事業補助金、7款繰入金は、一般会計繰入金と国保特別会

計への繰入金であります。

9款2項2目雑入は、嘱託員の業務受託料、保険適用外の医療用消耗品等であります。

340ページをお開きください。

実質収支について御説明申し上げます。

歳入総額8億8,719万4,000円、歳出総額、同じく8億8,719万4,000円で、歳入歳出差し引き額はゼロ、実質収支額もゼロであります。

最後に、財産に関する調書について御説明申し上げますので、372ページをお開きください。

重要物品のうち、表の左側7行目、車両類の決算年度中増減高のうち、増1台が市民健康課分であり、車両の老朽化に伴う里診療所の往診用車両の購入であります。

次に、表の右側5行目、衛生医療機器類の決算年度中増減高のうち、増8件、減5件が市民健康課分であり、増は外来診療が困難な高齢者、障害者の在宅歯科医療に伴うため、訪問歯科医療機器や鹿島診療所の電子内視鏡システムの購入であり、減は各診療所の医療機器の貸与年数の超過に伴う廃棄処分によるものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永山伸一）ただいま説明がありましたが、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）国民健康保険は法定外の2億5,000万円かな。その今後の捉え方として、医療費、あるいは保険加入者の人口としたときに、今後の動向はどういう推測ができますか。

○委員長（永山伸一）上野委員、国保と——今これは施設勘定ですけど。

○委員（上野一誠）施設勘定——それなら、そこで。

○委員長（永山伸一）そのところでよろしいですね。ほかにございませんか。

○委員（中島由美子）附属書の60ページの診療所患者数で、上甌、里、そして鹿島、下甌と、診療所がしっかりと運営されていることはありがたいことだと思っているんですが、この外来患者数っていうのは減っている状況なのか、それとも現状維持ができているのか、そのあたりはどうなっているか、まずお示しください。

○委員長（永山伸一）受診者数の変遷について

はわかりますか。

○市民健康課長（檜垣淳子） 診療所の受診者数なんですけれども、年々減っております。ほとんどが減った状態になっております。年々減ってきてというのが現状です。

○委員長（永山伸一） どの診療所もということですね。

○市民健康課長（檜垣淳子） そうです。

○委員（中島由美子） 人口減少というのもあつてのことかとも思うんですが、さまざま声を聞いているところでありまして、看護師さんの対応、または医師の対応というのもちょっと影響してるかなという部分もあるやに聞いているんですが。そこで、やはり患者さんがおつてこそ診療所だと思いますし、ちょっと難しいんでしょうが、看護師さん、医師等からの患者さんに対する対応っていうものもしっかり今後考えていっていただきたい。もちろん離島であるからこそ、看護師さんとして来ていただいている方、やっただいてる方、医師として赴任していただいている方等に対しては感謝申し上げるんですが、しかしやはりどこにいても患者さんあつてこそその仕事だと思いますので、そのあたりの対応をしっかりと今後考えていっていただきたいと思いますが、そのあたり、何か考えがあつたらお聞かせください。

○委員長（永山伸一） 部長のほうでいいですか。

○市民福祉部長（春田修一） 患者数の減というのは、今、委員おっしゃいましたように、絶対的な人口、キャパが減少してきているというのが一つと、もう一つには、国保と後期高齢の診療所、甑の方が島内で診療を受けられてるのか、島外に行かれてるのかという調査も1年間ではございましたがしてみたんですが、国保の場合は、医療費、患者数ともに75%程度が島外に出ています。後期高齢が大体フィフティー・フィフティーという状況がございます。

この理由としましては、どうしてもやっぱり入院が必要だということと、特定の科目がないということ、それと、どうしても手術等については外に行かざるを得ないというようなこと等があつてそういう結果が出て、後期高齢の場合はフィフティー・フィフティーですので、慢性期というようなこと等もあつて、島内のドクターでも十分可能だというような、そういういろんな背景がある

ようでございます。

御質問の患者に対する対応のあり方ということでございますが、これにつきましては、私どもも研修を絶えずやっていきたいということも考えているところでございますので、今後またいまの意見を踏まえながら、より充実した研修体制を組んでいければというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（中島由美子） 今のお答えでいいと思うんですが、ちょっとしたことで島外に出たほうがいいなつていって出ていかれる方もあるやに聞いておりますので、やはりそういったこと。なるだけ島内で、せつかく診療所がそれなりには充実してると思っていますので、しっかりと島内で医療が回るっていうことも大事なかなと思いますので、しっかりしていただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

○委員長（永山伸一） 要望であります。ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一） 質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一） 討論はないと認めます。

採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一） 異議なしと認めます。

よつて、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、市民健康課の審査を終わります。ご苦労さまでした — 済いせん、部長、どうぞ。

○市民福祉部長（春田修一） 先ほど福田委員のほうから、124ページの役務費の関係ですが、今、ちょっと子育て支援課のほうに確認をとりました。

インフルエンザ等の流行の対応が必要だというようなこと等で、審査手数料、あるいは扶助費を含めまして残してたというような形で不用額が出ているというような状況でございましたので、先ほど言ったように、市民健康課による不用額では

なかったということだけをちょっとお知らせしておきます。

○委員長（永山伸一）ありがとうございます。よろしいですね。

行けるところまでということですので、午前中も行けるところまで行きましょう。

△保険年金課の審査

○委員長（永山伸一）次は、保険年金課の審査を行います。

△議案第134号 決算の認定について

（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（永山伸一）まず、審査を一時中止しておりました議案第134号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

保険年金課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）それでは、決算附属書の61ページをお開きいただきたいと思えます。

保険年金課の主要施策でございますが、まず国民年金に関することにつきましては、年金受給権の確保を図るため、各種相談受付及び進達事務を行ったところでございます。保険料免除制度の周知及び申請受付・進達、年金制度に係る広報活動、適用事務等の推進を行ったところでございます。

62ページの国民健康保険事業の推進でございますが、安定的な運営を確保するため、平成27年度におきましても、一般会計から2億5,000万円の法定外繰入れを行ったところでございます。

現在、平成30年度の国保制度改革に向けた協議を県と進めているところございまして、今般、県へデータを提供するためのシステム改修を予算化するなど、制度移行の準備を進めているところでございます。

3の後期高齢者医療事業の推進では、長寿健診、人間ドック補助の執行、特別会計への繰出金を支出したところでございます。

最後に、国保、後期高齢の特別会計に係る成果、

特に給付状況については、国保特会につきましては63ページから、後期高齢特会につきましては67ページから記載してるところでございます。

国保につきましては、被保険者数が2万2,630人と、対前年で612人減少しておりますが、これにつきましては、社保加入、あるいは後期高齢への移行によるものと考えているところでございます。

保険給付につきましては、84億4,477万円でございます。1.2%の増になっております。被保険者数が減少しながら給付費は増ということでございますが、これは、前期高齢者の増と、平成37年度までは後期高齢者は増というふうな推計も出ておりますので、多分、今後もこの傾向は進むのではないかとこのように考えてます。

特定健診については、目標60%に対して、速報値でございますが59.3%という形で、大分近づいてきてる、市民の健康意識の高まりがあらわれてきてるのかなと思っております。

国保税の徴収率は91.2%という形になっております。

次に、後期高齢につきましては、被保険者数が1万6,072人で、前年度と比べまして26人減となっておりますが、ただ、75歳以上の新規加入の分については20人の増というような状況がございます。

徴収率につきましては、99.2%という形でございます。

給付費につきましては、速報値がまだ出ておりませんので、また出た時点で御報告をさせていただきたいと思います。

以上が保険年金課の主要施策の成果でございますが、決算の詳細につきましては、この後、保険年金課長のほうで御説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（永山伸一）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、保険年金課分について補足説明を求めます。

○保険年金課長（西田光寛）それでは、平成27年度の保険年金課に係る一般会計の歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳出について御説明申し上げますので、決算書の111ページをお開きください。

まず、3款1項4目国民年金費であります。支

出済額1,618万3,637円で、嘱託員一人分の報酬及び職員二人分の給与費等で、老齢基礎年金等の裁定請求や被保険者異動処理及び相談業務等に要した経費であります。

続きまして、127ページをお開きください。

4款1項5目国民年金保険対策費であります。支出済額12億2,949万945円であります。支出の主なものは、嘱託員一人分の報酬及び職員16人分の給与費、国民健康保険事業特別会計への繰出金等であります。

平成27年度の繰出金については、備考欄の保険基盤安定繰出金から出産育児一時金繰出金までの法定内繰り出し及び国保事業の運営健全化のため、財政支援分として2億5,000万円の法定外繰り出しを行っております。

50万円以上の不用額について御説明いたします。

28節繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、出産育児一時金に係る交付税措置分を繰り出したいたしますが、この実績が見込みを下回ったことが主な理由でございます。

次に、同項7目後期高齢者医療対策費であります。支出済額17億5,872万9,077円で、支出の主なものは、長寿健診審査委託料、広域連合への負担金及び後期高齢者医療事業特別会計への保険基盤安定繰出金であります。

次に、50万円以上の不用額ですが、19節負担金補助及び交付金は、広域連合負担金見込みより見込み額が少なかったことによる不用額であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前に返っていただき、31ページをお開きください。

15款1項2目衛生費負担金、1節国民健康保険医療助成費負担金は、1億96万9,922円でありますが、国民健康保険事業特別会計へ国民健康保険基盤安定負担金として繰り出す経費のうち、国庫負担分の歳入であり、負担率、国2分の1となっております。

続きまして、37ページをお開きください。

同款3項2目民生費委託金、1節社会福祉委託金では、保険年金課分は国民年金事務費交付金1,891万4,305円であります。同事務費は、国において標準的な経費を基準額として定め、そ

れに地域補正係数等に乗じて算出されております。

続きまして、39ページをお開きください。

16款1項2目衛生費負担金、2節国民健康保険医療助成費負担金は、国民健康保険基盤安定繰入金に係る県負担金3億6,694万9,786円で、負担率として、保険料軽減分が県4分の3、保険者支援分が県4分の1となっております。

次に、3節後期高齢者医療助成費負担金は、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金に係る県負担金3億9,598万19円であり、負担率は4分の3であります。

続きまして、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入になりますが、保険年金課分は、備考欄の上から4列目をごらんいただきたいと思っております。

国保連合会から事務手数料返還金を受け入れているほか、後期高齢者医療広域連合制度事業補助金等を受け入れています。国県支出金に該当しないため、雑入として受け入れています。

財産に関する調書について、国民健康保険高額療養資金貸付基金等がございますが、関連がございますので、次の国保特別会計決算で説明させていただきます。

以上で、一般会計の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（永山伸一） ただいま補足説明がありました。これより質疑を行います。御質疑願います—上野委員、先ほどの2億5,000万円の法定外がありましたけど、よろしかったですか。

○委員（上野一誠） 今、この監査意見書を見て、不納欠損額、国民健康保険税、督促料とか、いろいろ指摘を書いているんですけども、いわば払えない人たちも数多くいるんだなというのをこの数字から見受けられる部分があります。

そこで、法定外2億5,000万円を入れて、国保税が本市にとって、ある程度高い水準にあるんじゃないかとは思いますが、いろんな医療費のアップとか、あるいは国保世帯の減とか含めながら、ここあたりを今後どういふふうに移していくか、ちょっとお考えを聞かせてくれませんか。

○委員長（永山伸一） 法定外繰り出しの方向性ですね。課長でいいですか。

○保険年金課長（西田光寛） 今御指摘のとおり、高齢化に伴いまして、医療費がだんだんふえてお

ります。単年度収支で、平成27年度が5億634万8,000円の赤字でございます。平成26年度が単年度収支が3億1,380万9,000円と、1年で約1億8,000万円ぐらいいふえております。赤字のほうが。部長ともちょっと話はしたんですけども、国保税の引き上げを、本来ならば検討しないといけない時期になっております。

ただし、先ほど部長のほうからもありましたとおり、平成30年度から、国保の制度を県のほうで共同運営するという形になっておりまして、今年末ぐらいに、それに伴います県からの納付金を幾ら納めなさいというのが一応示される予定になっております。それを見てから、その引き上げについては今後検討していこうかなということと考えておりますが、平成28年度もちょっと見込みを計算しましたところ、2億5,000万円の一般会計からの繰り入れを入れまして、基金が2億ちょっとでございますので、それを入れましてちょうど今のところ見込みではとんとんかなというような状況でございます。もしかしたら赤字になる可能性もありますので、最後、ちょっと例外的な処置をさせていただく可能性もあるのかなというふうに考えております。

この辺は、歳出の見込みが今年度もまだ不確定でございますので、ちょっと見えないところでございます。

○市民福祉部長（春田修一） 今、詳細に課長のほうが説明をさせていただきましたが、今後、2億5,000万円の法定外をどうするのかという部分につきましては、平成30年度からの広域化がございます。その中で、今、19市の中でも法定外を繰り入れてないのが少ない状態でございます。そうした場合に、どうするのかというのを、平成30年度からの広域化になって、どういう形で示されてきて、他市がどういうふうに取り組んでいくのかというのを見きわめながら対応していかないといけないのかなというふうに考えておりますので、とりあえず平成28年度までは単年度収支も非常に厳しい状況がございますので、平成28年度、平成29年度は財政当局のほうにも法定外の部分についてはお願いしていきたいというふうな考え方を持っております。

○委員（上野一誠） よくわかりました。いろい

ろ国保税納入に当たっては、やっぱり市民にとっても大きな負担になってるので、十分、今の部長の、あるいは課長の御判断のように、できるだけ負担にならないような方向をまた努力されながら取り組んでいただきたいというふうに、意見として、要望として申し上げておきます。

○委員長（永山伸一） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一） 質疑は尽きたと認めます。

ここで本案に係る審査を一時中止します。

あわせて、ここで休憩します。国保に関しては昼からお願いいたします。

再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時59分休憩

~~~~~

午後 0時59分開議

~~~~~

**○委員長（永山伸一）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第144号 決算の認定について

（平成27年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

**○委員長（永山伸一）** 次に、議案第144号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）を議題とします。

補足説明を求めます。

**○保険年金課長（西田光寛）** それでは、平成27年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書は303ページからになります。

なお、歳入の冒頭で、保険税等税務課関係分を説明させていただきます。また、特別会計につきましても、費目が多いことから、基本的に「款」単位により、簡潔に説明させていただきたいと思っておりますので御了承いただきたいと存じます。

まず、歳出について御説明いたします。317ページをお開きください。

1款総務費は、支出済額1,512万6,610円で、国民健康保険被保険者証等作成業務委託、国保連合会負担金、納税通知書作成業務委託、国保運営協議会費が主なものでございます。

50万円以上の不用額、委託料91万6,003円につきましては、第三者損害賠償求償事務共同処理分の損害賠償金収納額が少なかったための不用額でございます。

次の2款保険給付費は、319ページにかけまして、支出済額84億6,807万9,746円で、療養諸費、高額療養費、葬祭費、移送費、出産育児諸費等を支出しております。件数等につきましては、備考欄及び決算附属書の63ページから65ページを御参照ください。

保険給付費に係るそれぞれの不用額につきましては、給付費等の伸びを最大で見積もらざるを得ないことによる執行残であります。

次に、同ページの3款後期高齢者支援金拠出金から6款介護納付金につきましては、それぞれの被保険者数が各保険者において異なる、その格差を調整するもので、本市国保保険者としての拠出金等で、社会保険診療報酬支払基金へ支払うものでございます。

次に、321ページになります。7款共同事業拠出金は、支出済額32億5,796万1,530円であります。当該拠出金は、高額医療について国及び県内で再調整するもので、その拠出金になります。

なお、レセプト1件80万円以上を対象とする高額医療費共同事業と30万円以上80万円未満を対象とする保険財政共同安定化事業がありますが、平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象が全ての医療費に拡大されたため、決算額が前年度と比較して倍増いたしております。

次に、8款保健事業費は、支出済額1億7,479万3,536円で、1項特定健診保健指導事業費では、本土・支所保健師業務嘱託員等5人の報酬や特定健診・保健指導事業の経費を、2項保健事業費では、糖尿病重症化予防事業や人間ドック利用補助金、レセプト点検嘱託員二人の報酬及びジェネリック医薬品差額通知事業などを執行したほか、323ページの3項早期介入保健指導事業費では、特定健診の要指導ではない予備群の者に対し、早くから生活習慣の改善指導を行う早期介入保健指導事業を実施しております。

50万円以上の不用額について御説明いたします。1項疾病予防費の13節委託料については、診療報酬明細書の件数が年度末まで確定できない

ことによる執行残でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金については、人間ドック利用補助金等の件数が年度末までに確定できないことによる執行残でございます。

9款基金積立金については、支出済額15万7,000円で、国民健康保険基金で発生した利息相当額を積み立てたものでございます。

次の11款諸支出金であります。支出済額2億5,115万9,944円で、1項償還金及び還付加算金のうち、1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金については、国税の過年度還付金になります。

3目償還金では、備考欄のほうをごらんください。平成26年度国民健康保険療養給付費等負担金返還金並びに平成23年度から平成25年度国民健康保険財政調整交付金等返還金は精算による返納金であります。

次に、2項繰出金については、直営診療施設勘定への繰り出しと収納率向上対策事業として一般会計へ繰り出したものでございます。50万円以上の不用額は、収納率向上対策事業の繰出金は、県の指示により事業費の積算期間が年度から年に変更となったため、平成27年度分は1月から3月分が不用となったものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

初めに、税務課より国民健康保険税の決算状況を説明し、その後、保険年金課関係について御説明いたします。

**○税務課長（堂元清憲）** 国民健康保険税の収納状況につきまして、収納率分もあわせて説明いたします。

決算書は309ページになります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、収入済額16億3,619万3,149円です。2目退職被保険者国民健康保険税は、収入済額9,311万5,833円です。

結果としまして、一番上の行になりますが、国保全体では収入済額17億2,930万3,732円です。収納率は現年課税分で91.20%、滞納繰越分で13.54%で、全体としましては65.82%となっております。

不納欠損額につきまして、一般分と退職分をこれは合計をしたものです。4,160万4,738円で、件数は3,383件です。不納欠

損処分主な理由ですが、担税力未回復によるものが1,571件、時効によるものが1,538件、ほかは所在不明等でございます。

それから収入未済額でございます。これは現年度分が1,670人、歳入還付未済額2万6,300円を含めまして1億5,564万7,035円、滞納繰越分です、2,185人、7億96万9,625円となっております。

次に、2款使用料及び手数料です。1項手数料、2目1節督促手数料、収入済額156万100円です。不納欠損額は30万5,200円で、これは本税の不納欠損に伴うものでございます。収入未済額は歳入還付未済額200円を含めました362万150円です。

続いて、313ページをお開きください。ちょうど真ん中あたりになります。

11款の諸収入1項延滞金加算金及び過料、1目一般分及び2目退職分の延滞金で、収入済額736万296円です。過料については発生をしておりません。

最後に、国民健康保険の加入状況でございますが、世帯数で1万4,069世帯、被保険者数が2万2,064人であります。加入割合にして全世帯数の30.61%、全人口の22.72%となっております。

以上で、国民健康保険税に関する説明を終わります。よろしく申し上げます。

**○保険年金課長（西田光寛）** それでは、引き続き保険年金課から御説明申し上げます。

309ページからになります。3款国庫支出金、まず、1項国庫負担金については、療養給付費、高額医療費、特定健診に係る国の負担分、補助率は――311ページのほうをごらんください。療養給付費負担金が34%、高額医療費共同事業負担金が4分の1、特定健康診査等負担金が3分の1となっております。

同款2項国庫補助金については、財政調整交付金になります。

次に、4款療養給付費交付金は、支払基金から退職者医療分に係る療養給付費等について交付されるものです。

次に、5款前期高齢者交付金は、国保に加入する前期高齢者の加入者割合に応じ、支払基金から交付されるものでございます。

次に、6款県支出金においては、各事業の県負担分、高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金、特定健診等負担金があり、補助率は高額医療費共同事業負担金が4分の1、財政調整交付金が9%となっております。特定健康診査等負担金が3分の1となっております。

次の7款1項共同事業交付金は、高額医療費に対し、県単位で国保連合会により調整交付されるもので、医療費が月に80万円を超えるものと30万円を超えるものがありましたが、平成28年度から全てのレセプトに拡大されました。交付額はいずれも100分の59相当額が交付されます。

次に、8款1項1目利子及び配当金については、国民健康保険高額療養資金貸付基金等の利子収入でございます。

次に、313ページにかけて、9款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金、出産育児一時繰入金等の繰入金の法定内繰入金のほか、平成22年度の国保税の引き上げに伴い、その後の国保事業の財政支援のため法定外繰入を2億5,000万円行っております。

11款3項雑入2目一般被保険者第三者納付金、3目退職被保険者第三者納付金は、交通事故等により国保による治療を受けた場合、その費用を加害者から損害賠償金として受け入れるもので、国保連合会に委託しているものでございます。

4目一般被保険者返納金は、調定額330万1,491円、収入額237万8,622円、収入未済額92万2,869円で、収納率72.0%、5目退職被保険者等返納金は、調定額7万8,943円、収入額7万8,943円で収納率100%でございました。

この返納金については、資格喪失後の受診や負担割合変更に伴う一部負担金の返納で毎年発生するものであり、その都度、納付依頼等を行っております。面談や電話、文書等で催告を行い納付の相談をしてきましたが、33件分が未済となっております。今後も粘り強く面談や電話による催告を行っていきたく考えております。

次の、6目雑入につきましては、健康づくり栄養教室の参加負担金や、国保連合会事務手数料返還金、療養費等一部負担金を受け入れております。

続きまして、325ページをお開きください。  
実質収支について、歳入総額140億256万6,000円、歳出総額138億9,134万7,000円で、歳入歳出差引額1億1,121万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は、同額の1億1,121万9,000円となっております。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。374ページをお開きください。

保険年金課関係では、4基金の特定基金で、一番下から4段目の国民健康保険基金と、375ページの運用基金で、国民健康保険高額療養資金貸付基金があります。

次に、基金の運用状況について御説明いたしますので、381ページをお開きください。

国民健康保険高額療養資金貸付基金につきましては、平成27年度末基金現在高は、2,595万円となっております。当基金は高額療養費の支給見込額1万円以上の支払いが困難な国保世帯に対し、支給見込内で無利子の貸し付けを行うもので、その貸付及び償還状況は、表のとおり243件、貸付金額3,409万5,628円となっております。

以上で、平成27年度国民健康保険事業特別会計に関する説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永山伸一） 当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一） 討論はないと認めます。

採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一） 異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（永山伸一） 次に、議案第147号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）を議題とします。

補足説明を求めます。

○保険年金課長（西田光寛） それでは、平成27年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。決算書の364ページをお開きください。

1款2項徴収費は、支出済額16万3,335円で、保険料徴収事務に係る経費であります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額1億1,029万5,759円で、広域連合への保険料等の納付金で、徴収した保険料と保険基盤安定分を合わせて納付するものでございます。50万円以上の不用額は、保険基盤安定分の広域連合への納付金が見込額より少なかったものによるものでございます。

4款1項1目保険料還付金は、支出済額95万7,600円で、これは過年度保険料について所得更正等による被保険者への還付金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。前に返っていただき、362ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料は、調定額7億686万7,800円、収入済額6億9,787万5,700円で総体の収納率は98.7%でございます。

平成27年度の収納状況について説明いたします。後期高齢者医療保険料には、年金天引きによる特別徴収と普通徴収がございます。特別徴収について、現年度分は調定額4億6,833万9,600円、収入済額が4億6,890万6,800円で還付未済額が56万7,200円あり収納率100%でございます。

普通徴収分につきましては、現年度分が調定額2億2,970万7,800円、収入済額2億2,419万2,100円、差し引き収入未済額560万6,700円で収納率97.6%となっております。

滞納繰越分は、調定額882万400円、収入済額477万6,800円、不納欠損額18万

△議案第147号 決算の認定について  
（平成27年度薩摩川内市後期高齢者医療

6,200円、収入未済額385万7,400円で  
収納率は54.2%で、普通徴収全体では  
96.0%となっております。

不納欠損額18万6,200円は、保険料の時効  
成立2年が経過することから不納欠損処分いたし  
ました。時効成立理由は、本人死亡によるものや  
納入困難者が主なものでございます。

過年度分まで含めた収入未済額は、946万  
4,100円で、収納対策として、臨戸や電話、確  
約書等による時効中断を行うなど収納向上に努め  
ております。今後においても、口座振替の推進や  
年金支給月を中心に徴収計画を立てるなど、収納  
率向上を図っていくこととしております。

なお、還付未済額は死亡等の理由により保険料  
を返還する必要がございますが、御遺族の口座等  
の確認に時間を要するため、今年末をめどに処理  
を行う予定としております。

2款使用料及び手数料につきましては、保険料  
に係る督促手数料で、調定額22万4,300円、  
収入済額は17万2,700円となっており、保険  
料と同様1,500円を不納欠損処分しております。

次に、4款1項一般会計繰入金については、保  
険基盤安定繰入金で、低所得者に係る保険料軽減  
分であり、公費で補填するものでございます。

次に、6款諸収入、2項1目保険料還付金は、  
保険料の還付分について広域連合からの返還を受  
け、被保険者へ返すものでございます。

次に、366ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。歳入総額  
11億1,447万1,000円に対しまして、歳  
出総額11億1,141万7,000円で、歳入歳  
出差引額は305万5,000円となり、実質収支  
額は、下の注意書きのとおり四捨五入の関係で  
305万4,000円となっております。

以上で、平成27年度後期高齢者医療事業特別  
会計に関する説明を終わります。よろしく御審査  
賜りますようお願いいたします。

**○委員長（永山伸一）** 当局の説明が終わしまし  
たが、これより質疑を行います。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（永山伸一）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（永山伸一）** 討論はないと認めます。

採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議  
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（永山伸一）** 異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しまし  
た。

以上で、保険年金課の審査を終わります。御苦  
労さまでした。

△障害・社会福祉課の審査

**○委員長（永山伸一）** 次に、障害・社会福祉課  
の審査を行います。

△議案第134号 決算の認定について

(平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳

出決算)

**○委員長（永山伸一）** それでは、審査を一時中  
止してございました議案第134号決算の認定につ  
いて（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出  
決算）を議題とします。

まず、障害・社会福祉課関係の決算の概要につ  
いて、部長に説明を求めます。

**○市民福祉部長（春田修一）** それでは、決算附  
属書の68ページからになります。

まず、1の共に支え合う地域福祉社会の形成事  
業では、災害時の人的災害を減らすために、災害  
時要援護者避難支援計画に基づき個別支援計画を  
策定し、支援関係者全体で情報の共有化を図った  
ところでございます。

また、県からの権限移譲によりまして、市内  
41社会福祉法人でございますが、21法人につ  
いて法人運営に係る指導監査を実施したところで  
ございます。

さらに、平成26年4月から消費税が引き上げ  
られたことに対し、低所得者に与える影響を緩和  
するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉  
給付金を支給したところでございます。

そのほか戦没者等の遺族に対する特別弔慰金申  
請1,190件の進達事務を行ったところでござい  
ます。

2の一般障害者自立支援事業では、重度障害者  
及び障害児に対しまして、タクシー等の料金の一

部助成をし、3の障害者（児）自立支援事業では、総額で21億5,000万円程度でございますが、このうち施設入所者支援給付で255人に対して3億6,880万円、生活介護給付費、これにつきまして298人に対しまして7億4,500万円と、この二つの事業で全体の自立支援事業の51.7%を占めているところでございます。

そのほか、各種自立支援給付を行ったところでございまして、詳細につきましては、説明書に記載してあるとおりでございます。

次に、飛んで70ページ、4の重度心身障害者医療費助成事業では、重度の心身障害者の医療費の助成を行ったところでございます。

5の特別障害者手当等給付事業では、在宅の重度障害者160人に対してまして手当を支給し、福祉の増進を図ったところでございます。

6の障害者の自立支援の充実では、障害者の社会参加を促進するため、地域生活支援事業として障害者相談支援事業、地域活動支援センター事業等を実施したところでございます。

71ページにあります7の障害児の発達支援では、心身に障害のある児童を対象に児童発達支援センター事業——これはつくし園でございます——及び放課後等デイサービス事業を実施したところでございます。就学児につきましては、本市には4カ所施設があるところでございまして、それぞれ登録をさせていただいてデイサービス等の事業を実施していただいているところでございます。

72ページになります。8の隣保館の管理・運営では、隣保館において各種教養講座を延べ514回開催したところでございます。

9の災害援助援護対策では、災害救助法の適用に至らない火災による罹災者に対しまして、応急的に必要な援護を行ったところでございます。

10の災害復旧事業では、台風15号により被害を受けた子ども発達支援センターつくし園施設の復旧工事を行ったところでございます。

以上が、障害・社会福祉課の主要施策の成果でございますが、決算の詳細につきましては、この後、障害・社会福祉課長のほうで説明させていただきたいと思っております。

**○委員長（永山伸一）**では引き続き、一般会計歳入歳出決算中、障害・社会福祉課分について補足説明を求めます。

**○障害・社会福祉課長（有西利朗）**それでは、一般会計の歳出について御説明をいたします。

決算書の105ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費のうち障害・社会福祉課分の支出済額は、4億8,732万6,988円です。

備考欄をごらんください。社会福祉管理運営費の主なものは、社会福祉事務嘱託員等報酬、職員23人分の給与費、社会福祉協議会運営補助金等でございます。社会福祉施設管理費につきましては、手打へき地保健福祉館消防用設備等保守点検業務委託等でございます。

107ページをお開きください。

臨時福祉給付金給付事業費は、平成27年度分の給付事業費に係る交付金等でございます。

105ページにお戻りください。

繰越明許費に計上されております1目社会福祉総務費の全額につきましては、3月補正で予算化した年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業を平成28年度に繰り越したものでございます。

続きまして、同目の不用額のうち、障害・社会福祉課分について説明をいたします。3節職員手当等、7節賃金、11節需用費、12節役務費、13節委託料、19節負担金補助及び交付金につきましては、平成27年度の臨時福祉給付金給付事業に係る不用額で、平成28年2月3日までが申請期限であったため、全給付予定者に支払えるよう減額しなかったもので、その他の費目の執行残につきましては、平成28年度給付予定のシステム開発費等へ流用してよいという国の指示があつて、制度概要が2月ごろに示される予定だったんですが、4月にずれ込んでしまったためにシステム開発等に取りかかれず執行残となったものでございます。

次に、107ページをお開きください。

3款1項2目身体障害者等福祉費の支出済額は、29億2,301万1,106円でございます。備考欄をごらんください。一般身体障害者自立支援事業費は、職員7人分の給与費、サン・アビリティーズ川内の指定管理料等でございます。

障害者（児）自立支援事業費は、109ページをお開きください。障害認定審査会委員15人、嘱託医一人、障害認定訪問調査相談業務嘱託員3人の報酬、施設入所支援等補助事業扶助費等で

ございます。

次に、重度心身障害者医療費助成事業費は、行政事務嘱託員3人の報酬と、重度の障害がある方等への医療費助成が主なものでございます。

次に、特別障害者手当等給付事業費は、嘱託医二人の報酬及び特別障害者手当等でございます。

地域生活支援事業費は、手話通訳業務嘱託員一人の報酬、地域活動支援センター事業業務委託ほか9件の委託料、日中一時支援等補助事業扶助費等でございます。

障害児通所支援事業費は、児童発達支援センター指定管理料、111ページをお開きください。放課後等デイサービス等補助事業扶助費等でございます。

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業につきましては、小児慢性特定疾患児に特殊寝台等の日常生活用具を給付したものでございます。

続きまして、同目の不用額について説明をいたしますので、107ページにお戻りください。

12節役務費につきましては、サービス利用に伴う国保連合会へ支払う審査手数料の単価が下がったこと等によるものが主なものでございます。

13節委託料につきましては、児童発達支援センター及び児童発達支援事業施設指定管理料等の実績精算による執行残が主なものでございます。

20節扶助費につきましては、障害者自立支援給付費及び重度心身障害者医療費助成費の執行残が主なものでございます。

111ページをお開きください。

3款1項3目地方改善対策費の支出済額は、3,515万3,450円でございます。備考欄のほうをごらんください。隣保館管理運営費では、隣保館長等5人の嘱託員の報酬、職員一人分の給与費、冷水会館空調設備一式の備品購入費、人権啓発等連絡協議会運営補助金等が主なものでございます。

続きまして、同目の不用額及び予算の未執行分について説明をいたします。

15節工事請負費の未執行につきましては、冷水・永田・杉ノ角会館の空調設備について、当初、工事請負費で予算措置しておりましたが、執行委託課との再協議の結果、備品購入費での執行が適切だということで設計額を流用し、その残額が未執行となったものでございます。

18節の備品購入費につきましては、今説明しました冷水・永田・杉ノ角会館の空調設備一式の備品購入費の執行残が主なものでございます。

次に、121ページをお開きください。

3款5項1目災害救助費の支出済額は、62万9,849円です。備考欄をごらんください。災害救助費の主なものにつきましては、火災等による災害見舞金等でございます。

同目の不用額及び予算の未執行分について、障害・社会福祉課分を説明いたします。

11節の需用費の執行がなかった分は、災害に伴う消耗品、電池、懐中電灯等購入の必要がなかったもので、執行がなかったものです。

14節使用料及び賃借料の障害・社会福祉課分は、被災者用住宅借上料等の執行がなかったことによるものでございます。

20節扶助費の障害・社会福祉課分の不用額につきましては、災害救助法が適用された場合の災害弔慰金等の執行がなかったものでございます。

次に、201ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費、障害・社会福祉課分は、支出済額147万9,600円でございます。備考欄をごらんください。現年公用・公共施設災害復旧事業費のうち障害・社会福祉課分は、一番下にございますが、台風15号に伴う子ども発達支援センターつくし園台風災害撤去・復旧工事分でございます。

次に、一般会計の歳入について主なものを御説明いたします。決算書の15ページをお開きください。

13款2項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、心身障害者扶養共済掛金等でございます。

次に、17ページをお開きください。

14款1項2目民生使用料、1節民生使用料のうち障害・社会福祉課分につきましては、サン・アビリティーズ川内及び児童発達支援センターの利用料等でございます。

次に、29ページをお開きください。

15款1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援給付費等負担金でございます。

次に、31ページをお開きください。

3節児童福祉費負担金の障害・社会福祉課分に

つきましては、児童発達支援センター給付費負担金でございます。

次に、33ページをお開きください。

15款2項2目民生費補助金、1節社会福祉費補助金のうち障害・社会福祉課分につきましては、臨時福祉給付金給付事業費補助金及び地域生活支援事業費補助金でございます。

収入未済額5億3,006万5,000円につきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の繰り越しに伴うものでございます。

次に、37ページをお開きください。

15款3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金のうち障害・社会福祉課分は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。次に、16款1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援給付費等負担金、障害者自立支援医療費負担金等でございます。

39ページをお開きください。

3節児童福祉費負担金のうち障害・社会福祉課分は、児童発達支援センター給付費負担金でございます。

次に、41ページをお開きください。

16款2項2目民生費補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業費補助金及び地域生活支援事業費補助金でございます。

次に、47ページをお開きください。

16款3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金のうち障害・社会福祉課分につきましては、社会福祉統計調査費委託金等でございます。

次に、51ページをごらんください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち障害・社会福祉課分は、上から8行目ほどになりますが、福祉作業所分の貸地料でございます。

次に、53ページをお開きください。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち障害・社会福祉課分は、中ほどにございますが、り災救助基金利子収入でございます。

次に、55ページをお開きください。

19款1項3目り災救助基金繰入金、1節り災救助基金繰入金は、災害救助費の必要経費分を繰り入れたものでございます。

次に、59ページをお開きください。

21款3項1目貸付金元利収入、7節地震災害援護資金貸付金元金収入につきましては、鹿児島県北西部地震、平成9年の地震ですが、その貸付者滞納者14人のうち11人分の償還金でございます。収入未済額が355万1,000円となっております。同じく36節県北部豪雨災害援護資金貸付金元利収入は、納入義務者一人分の償還金で、平成27年度で全て償還済みとなりました。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入のうち障害・社会福祉課分は、備考欄の中ほどになりますが、重度心身障害者医療高額介護合算療養費返納金及び児童発達支援センターつくし園の給食費等が主なものでございます。

次に、財産に関する調書について説明をいたしますので、決算書の368ページをごらんください。

(4)の物権のうち、行政財産の温泉権につきましては、総合福祉会館に1カ所持っておりますが、現在はもう使用されておられません。

次に、373ページをお開きください。

3の債権でございますが、下から2行目地震災害援護資金貸付金とその下、災害援護資金貸付金がございますが、決算書で説明したとおりでございます。

次に、374ページをお開きください。

4の基金でございますが、上から4行目にり災救助基金がありますが、これについても決算書で説明したとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（永山伸一）** ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 行政が間接的に携わることですが、支援団体ということから、先般障害者の福祉大会に行ったんですけども、いろいろ組織が少しがたがたして、この薩摩川内市の障害者福祉の関係が今後どうなっていくんだろうかという、総会で目の当たりにしてきたんですけども。やはりお互いが助け合っていかなきゃいけないのに、結果的にあそこから脱会をされて独自の流れになっていくということになっていったときに、今後のおさめ方というか、それはやっぱり、この障害者

支援を含めると大きな課題かなと思うんですけど、何かコメントありますか。

○**障害・社会福祉課長（有西利朗）** 私も、ことし4月に参りまして、ことしの2月の段階で障害者団体のほうが一つにまとまるという話を聞いて、安心して来たところでもございました。

ただ、実際また平成28年度動いていく中で御指摘のとおり、ちょっといろいろ人間関係だったりとか、そういった意見の中で食い違いがあったりとか、団体の存続に対していろいろな動きがあるようでもありますので、関係者等からじっくりまた平成29年度に向けて話を聞いて、いい方向になるようにいければと考えているところでございます。

○**委員（上野一誠）** 平成27年度決算とは直接関係ないんだけど、今後支援活動をするに当たって、あれはちょっと行政も少し入っていかないとまずいなと思いつながら、総会であんだけがちゃがちゃやられるとやっぱりこれは穏やかでないですよ。それはぜひ努力をしてください。意見として。

○**委員長（永山伸一）** 意見であります。

○**市民福祉部長（春田修一）** 今委員おっしゃいますように、障害者団体、私も4年前に市民福祉部に来たときからくすぶってた部分でもございまして、私どもも幾つかの団体の役員の方々と直接お会いしてお話をしたりして、一つになれないかというようなこと等ですとやってきたんですが、今課長が言うように、4年目になってまた別な問題等が噴出しまして、非常に手をこまねいているところでございます。

ある1地域を除いて、ほかの団体が一緒になって活動しようかというような形で今、話が進んでいるようでもございまして、その分については新たな組織、団体と申しますか、そこも含めた形でやっていこうというようなふうになっているところでございます。

課長が言うように、市内で一つにまとまっていたきたいという思いはありますので、その分については私どもも伝えていきたいと思っておりますが、任意団体のことでございまして、なかなか強制的な部分では難しい部分がありますが、できるだけ努力はしてまいりたいというふうに考えております。

○**委員長（永山伸一）** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（永山伸一）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、障害・社会福祉課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△高齢・介護福祉課の審査

○**委員長（永山伸一）** 次に、高齢・介護福祉課の審査を行います。

まず、高齢・介護福祉課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○**市民福祉部長（春田修一）** それでは、決算附属書の73ページからになります。

1の高齢者等の権利擁護支援では、成年後見制度の普及・啓発・相談、法人後見事業等を行う権利擁護センターの運営助成を行ったところでございます。

2の高齢者健康づくりの促進では、職員の人件費のほか、敬老金等の支給、はり・きゅう・マッサージの助成、高齢者クラブ活動の助成を行ったところでございます。なお、高齢者クラブにつきましては、平成26年度と比べまして4団体、人員として190人の増になったところでございます。

次に、74ページでございしますが、3、高齢者の日常生活支援では、訪問給食サービス、ショートステイ等の日常生活の支援や緊急通報システムの整備による安否確認などを行い、福祉の向上に努めてきたところでございます。

4の在宅介護者の支援では、ねたきり老人介護手当支給事業、家族介護用品支給事業を行ったところでございます。

5の養護老人ホーム入所措置では、居宅において養護を受けられない高齢者の入所措置、市内が175名、市外59名、合わせまして234名の入所措置を行ったところでございます。

75ページになります。

6の介護保険事業の推進では、職員の人件費のほか甌島地域及び低所得者の利用者負担軽減事業等を実施したところでございます。

7の養護老人ホーム運営事業及び8の特別養護老人ホーム運営事業につきましては、社会福祉協議会を指定管理者として両施設の管理運営を行っていただいたところでございます。

76ページでございます。

9の要介護認定審査事務では、認定申請による訪問調査を行い、介護認定審査会を開催して審査判定を行ったところでございます。なお、認定申請数6,543件、訪問調査件数6,423件、審査判定件数6,391件となっており、いずれも昨年度と比べ減少しているところでございます。

10の労働者の就労促進では、シルバー人材センターへ活動助成を行ったところでございます。

11の災害復旧は、台風15号による鹿島園の空調機器が破損したことによる復旧でございます。

77ページから80ページまでは、介護保険事業特別会計に係る成果の説明でございまして、特に給付状況については説明書に記載してあるとおりでございしますが、被保険者数が2万8,854人で、昨年と比べて若干でございしますが増加しております。認定率は21.1%となっておりまして、昨年が21.7%でございまして減少してきております。

給付費につきましても、94億6,659万円、対前年98.6%ということで、平成12年に介護保険が開始されたところでございしますが、初めて対前年度比マイナスになったところでございます。

徴収率につきましては、98.5%と昨年より若干でございしますが、微増というような状況でございします。詳細につきましては、説明書の記載どおりでございしますので、省略させていただきたいと思ひます。

以上が、高齢・介護福祉課の主要施策の成果でございしますが、決算の詳細につきましては、この後、高齢・介護福祉課長のほうで御説明をさせていただきますと思ひます。

○委員長（永山伸一）では、引き続き、一般会計歳入歳出決算中、高齢・介護福祉課分について補足説明を求めます。

○高齢・介護福祉課長（橋口浩文）それでは、高齢・介護福祉課分について説明をさせていただきます。決算書の105ページをお開きいただきたいと思ひます。

3款1項1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金のうち高齢・介護福祉課分の支出済額は、2,241万7,268円で社会福祉協議会権利擁護センター運営補助金でございします。不用額につきましては、人件費などの実績に伴います不用でございします。

111ページをお開きいただきたいと思います。

3款2項1目老人福祉総務費につきましては、支出済額2億4,602万9,364円で、支出の主なもの、備考欄をごらんいただきたいと思いますけれども、老人福祉管理運営費は、職員7人分の給与費や敬老金。113ページをお開きください。高齢者クラブ補助金、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成などが、老人福祉施設管理費では、入来高齢者福祉センターなどの指定管理料、生活支援ハウス業務委託のほか施設の維持管理等の経費及び小倉老人憩いの家譲渡に伴います地元自治会への交付金などが、高齢者生活支援事業費では、高齢者訪問給食サービス事業委託料が、在宅介護者支援事業では、ねたきり老人介護手当及び家族介護用品支給事業が主なものでございします。

不用額の主なものは、113ページの一番上のほうでございします。13節委託料につきましては、入来高齢者福祉センターなどの指定管理料と、訪問給食サービス事業の執行残が主なものでございします。18節備品購入費につきましては、緊急通報装置購入の執行残でございします。20節扶助費については、はり・きゅう・マッサージ施術料助成や、ねたきり老人介護手当の利用実績が見込みを下回ったことなどが主なものでございします。

次に、同項2目老人措置費につきましては、支出済額4億5,431万8,025円で、養護老人ホームの入所者にかかります措置費でございします。

次に、同項3目介護保険対策費につきましては、支出済額13億8,595万6,773円で、支出の主なものは、職員16人分の給与費のほか、介護保険事業特別会計繰出金が主なものでございします。

不用額の主なものは、115ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金については、介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金が主なもので、年度末でない把握できないため、最大で見積もっているところでございします。20節扶助費につきましては、障害者ホームヘルプサービス利用者支援事業の利用を予定しておりましたが、利用がなかったものであります。28節繰出金につきましては、介護保険事業特別会計繰出金に係る執行残で、給付費の伸びを最大で見積もっているため、執行残が生じたものでございします。

ざいます。

次に、同項4目養護老人ホーム費につきまして、支出済額6,087万4,180円で、支出の主なものは、職員3人分の給与費のほか、甌島敬老園の指定管理料及び空調設備工事でございます。

次に、同項5目特別養護老人ホーム費につきましては、支出済額2,083万3,886円で、支出の主なものは、職員3人分の給与費のほか、備品購入費でございます。

不用額の主なものは、給料費については、実績に伴うものでございます。

次に、同項6目介護認定審査費につきましては、支出済額1億13万9,126円で、支出の主なものは、介護認定審査会委員60人分及び介護認定訪問調査嘱託員16人分の報酬、要介護認定調査委託料、介護認定支援システム保守委託などでございます。

不用額の主なものは、1節報酬につきましては、認定審査会の中止や委員の欠席等に伴います不用額でございます。12節役務費については、介護認定に係ります主治医の意見書作成手数料が見込みより少なかったことに伴います執行残でございます。13節委託料につきましては、要介護認定調査委託が見込みより少なかったことに伴います執行残であります。

135ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費は、支出済額5,541万9,586円のうち高齢・介護福祉課分は、労働者福祉対策費のシルバー人材センターに対します補助金2,570万円でございます。

201ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費、15節工事請負費では、支出済額7,364万8,132円のうち高齢・介護福祉課分は、203ページをお開きください。備考欄の上から3行目です。特別養護老人ホーム鹿島園空調設備改修工事の778万2,000円でございます。

次に、歳入について御説明いたします。決算書の15ページをお開きください。

13款2項1目民生費負担金、2節老人福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者負担金の老人福祉費負担金が主なものでございます。

なお、過年度分の老人福祉費負担金10万円に

つきましては、死亡から5年経過し相続人もいなかったことから不納欠損処理を行いました。収入未済額につきましては、過年度分の1名の未収入でございます。

17ページをお開きください。

14款1項2目民生使用料中、高齢・介護福祉課分につきましては、ふれあいドーム及び入来高齢者福祉センター使用料が主なものでございます。

31ページをお開きください。

15款1項1目民生費負担金、2節老人福祉費負担金は、低所得者介護保険料軽減負担金で、国の負担率は50%でございます。

37ページをお開きください。

16款1項1目民生費負担金、2節老人福祉費負担金は、先ほど申しました低所得者介護保険料軽減負担金で、これは県の負担率は25%でございます。

次に、41ページをお開きください。

同款2項2目民生費補助金、2節老人福祉費補助金は、補助金の対象は30人以上の団体で、補助率は対象経費の3分の2であります。

同目6節介護保険事業費補助金は、システム改修に伴うもので、補助率は2分の1、介護保険利用者負担対策事業費補助金は、補助率4分の3でございます。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金の高齢・介護福祉課分は、真ん中あたりの介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金の利子収入でございます。

次に59ページをお開きください。

21款3項1目貸付金元利収入、37節特別養護老人ホーム整備資金貸付金収入は、特別養護老人ホーム寿里苑への貸付金収入でございます。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入の高齢・介護福祉課分につきましては、備考欄の下から7行目から67ページにかけましての甌島敬老園への派遣職員に係ります人件費収入が主なものでございます。

次に、財産に関する調査について御説明を申し上げます。367ページをお開きください。

1、公有財産(1)土地及び建物ですけれども、高齢・介護福祉課分は、土地の表の下の段、普通財産の土地の減、4万3,691.26平方メートルのうち999平米が高齢・介護福祉課分で、あ

と、建物の表の中段あたり、公共用財産の社会福祉施設、非木造の減、318.60平米のうち91.75平方メートルが高齢・介護福祉課分で、これは小倉老人憩いの家譲渡に伴うものでございます。

372ページをお開きください。

2、重要物品現在高調ですけれども、高齢・介護福祉課分は表の右側の下の段です。雑品類の1増でございますが、特別養護老人ホーム鶴島敬老園の洗濯乾燥機であります。

373ページをお開きください。

3、債権でございますけれども、高齢・介護福祉課分は、3行目の寿里苑運営資金貸付金があります。平成27年度150万円償還がありまして、年度末残高は2,550万円となっております。

次に、374ページをお開きください。

4、基金ですけれども、高齢・介護福祉課では、特定基金として下から6行目の介護給付費準備基金がございます。この介護給付費準備基金は、年度中に5,756万4,000円を積み立てて、平成27年度末の残高は2億9,842万7,000円となっております。

次に、375ページをお開きください。

運用基金では、介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金があります。基金の運用状況について御説明いたしますので382ページをお開きください。

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金でありますけれども、平成27年度末残高は1,200万円となっております。平成27年度中の貸し付け実績はございませんでした。

以上で一般会計の説明を終わります。よろしくお願いたします。なお、細かな係数等につきましては、課長代理、主幹及びグループ長等に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○委員長（永山伸一）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑をお願いします。

○委員（福田俊一郎）先ほど寿里苑の貸付について御説明いただきまして、今回決算で150万円の収入があつて、残金が2,500万円ぐらいということですが、あとどれぐらいの期日でこれは完済する予定になっているのでしょうか。

○高齢・介護福祉課長（橋口浩文）3,000万円の貸し付けでございまして、平成

14年にこれ契約をいたしまして、平成15年度から平成44年度までの30年間であります、貸し付け期間。10年間据え置いて、今返済をさせていただいております、平成25年から返済をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（永山伸一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。

ここで本案に係る審査を一時中止します。

△議案第146号 決算の認定について  
(平成27年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算)

○委員長（永山伸一）次に、議案146号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）を議題とします。

補足説明を求めます。

○高齢・介護福祉課長（橋口浩文）それでは、介護保険事業特別会計について御説明いたします。

まず初めに、歳出について御説明いたしますので、決算書の351ページをお開きください。

1款保険給付費につきましては、支出済額94億6,659万1,625円で、居宅や施設におけるサービス給付費や高額給付費、介護予防に係る給付費の支払いを行っております。

なお、不用額が多額となっておりますのは、介護給付費の伸びを最大で見積もらざるを得ないことによります執行残でございます。

3款1項4目一次予防事業費につきましては、支出済額1億655万2,034円で、支出の主なものは、353ページをお開きください。嘱託員3名の報酬のほか、市社会福祉協議会への地域づくり事業業務委託や高齢者に対する介護予防事業等でございます。

不用額の主なものは、8節報償費につきましては、介護予防元気度アップ事業のポイント転換が見込みより少なかったものでございます。13節委託料につきましては、市内17カ所の事業所に委託しております介護予防事業への参加者が見込みより少なかったことと、地域づくり事業業務委託の執行残でございます。

次に、同項5目二次予防事業費につきましては、支出済額268万2,011円で、支出の主なもの

は、嘱託員1名の報酬でございます。

3款2項1目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、支出済額3,007万9,547円で、支出の主なものは、職員3名の給与費のほか、地域包括支援システム保守業務委託料などが主なものでございます。

同項2目総合相談事業費につきましては、支出済額4,533万2,851円で、支出の主なものは、嘱託員1名の報酬のほか、市内12カ所の在宅介護支援センターの介護予防普及業務委託料及び総合相談業務委託料が主なものでございます。

不用額の主なものは、13節委託料については、実績に伴います不用額でございます。

次に、同項5目任意事業費につきましては、支出済額2,493万7,783円で、支出の主なものは、嘱託員3名の報酬のほか、市医師会への在宅医療支援センター業務委託でございます。

不用額の主なものは、19節委託料につきましては、実績に伴います執行残であります。

355ページをお開きください。

同項6目地域包括支援センター運営協議会費につきましては、支出済額5万1,680円で、協議会開催に伴います経費であります。

同項7目包括的支援事業一般管理費につきましては、支出済額8,478万301円で、支出の主なものは、嘱託員1名の報酬のほか、地域包括支援センター運営事業委託でございます。

不用額の主なものは、13節委託料で、実績に伴います執行残であります。

次に、4款1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、支出済額5,756万4,000円で、平成28年度以降の介護給付費増加に備え、介護保険料を積み立てたものでございます。

6款1項償還金及び還付加算金につきましては、支出済額8,801万5,364円で、第1号被保険者の介護保険料の過誤納付に係る還付金及び介護保険給付費確定などに伴います国・県への返還金でございます。

不用額の主なものは、1目第1号被保険者保険料還付金で、実績に伴い不用額が生じたものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。  
345ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入につきましては、主なものについて説明をさせていただきます。

1款1項介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。平成27年度現年分の保険料徴収率は、年金天引きによります特別徴収については100%でありますけれども、普通徴収に係ります現年分の収入未済額は2,672万3,793円で収納率は82.4%で、前年度と比べ0.1%の増となっており、現年分全体の収納率は98.5%で、前年度と比べて0.1%の増となっております。

また、過年度分の収入未済額は4,182万4,580円で、前年度より321万8,590円増加し、収納率は13.8%で前年度と比べて2.3%の増となっております。

3款1項2目督促手数料の収入未済額は、69万9,200円で、収納率は21.8%でございます。なお、過年度分のうち、保険料1,423万850円と、督促手数料14万8,000円につきましては、不納欠損の処理を行ったところでございます。

不納欠損処理後の保険料の収入未済額は6,854万8,373円で、収納対策としましては、臨戸や電話催告等を行って収納率の向上を図っているところでございます。

次に、4款国庫支出金につきましては、調定額、収入済額同額の27億8,176万9,999円で、1項1目介護給付費負担金と2項1目調整交付金及び同項4目地域支援事業交付金がございます。負担率及び補助率につきましては、介護給付分は、居宅25%、施設20%、地域支援事業分につきましては、介護予防25%、包括的支援事業39%となっております。

次に、5款支払基金交付金につきましては、調定額、収入済額同額の26億6,666万9,411円で、1項1目介護給付費交付金と同項2目地域支援事業支援交付金があり、2号被保険者の負担分として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

負担率は、介護給付分及び地域支援事業ともに28%となっております。

6款県支出金につきましては、調定額、収入済額同額の14億9,874万7,573円で、1項1目介護給付費負担金と、347ページをお開き

ください。3項1目地域支援事業交付金は、給付費及び地域支援事業にかかわります県の負担分でございます。

負担率及び補助率は、介護給付費は、居宅12.5%、施設17.5%、地域支援事業分につきましては、介護予防事業が12.5%、包括的支援事業が19.5%となっております。

7款1項1目利子及び配当金につきましては、調定額、収入済額同額の18万7,939円で、介護給付費準備基金利子収入であります。

次に、9款繰入金につきましては、調定額、収入済額同額の12億5,592万6,631円で、1項1目一般会計繰入金と、2項1目介護給付費準備基金繰入金があり、1項1目一般会計繰入金は、市の法定負担金分を一般会計から繰り入れるものでございます。

負担率は、介護給付分につきましては、居宅12.5%、施設12.5%、地域支援事業分につきましては、介護予防12.5%、包括的支援事業19.5%となっております。

10款1項1目繰越金は、調定額、収入済額同額の2億8,208万6,752円でございます。

12款諸収入は、調定額、収入済額同額の1,751万6,504円で、349ページをお開きください。4項3目雑入の主なもの、国民健康保険団体連合会一般会計積立資産返納金でございます。これは、介護給付審査手数料として平成27年度は1件当たり77円を支払っておりますけれども、この積立金が高額となったために、各市町村の平成20年度から平成24年度分の手数料収入の合計額見合で按分をして、平成27年度から平成29年度までの3カ年にかけて返還されることとなったものでございます。

次に、357ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額102億9,202万9,000円に対しまして、歳出総額99億658万7,000円で、歳入歳出差引額は3億8,544万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから実質収支額は、1,000円未満切り捨ての3億8,544万2,000円となっておりますけれども、国・県等への返納金が1億6,097万4,926円ありますことから、実質余剰金は2億2,446万7,346円となります。これにつき

ましては、附属書の77ページに記載のとおりでございます。

以上で、介護保険事業特別会計の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（永山伸一）説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）決算ですから、あえてまた言わなきゃいけないんですけど。いわば保険料の収入未済額というのが、やっぱり年々ふえてきている動向があります。ですから、今後やはりここの対応の仕方も考えていかないと、約6,800万円、ますますこれもふえていくのではないかなということが想定されますけども。一応年金とかそういうふうに引かれる分は、もう確実に入るんでしょうけれど、それ以外の人たちがそういうことになるのかなと思うんですが。ここの考え方について、いかがお考えでしょうか。

○高齢・介護福祉課長（橋口浩文）収納率につきましては、前年度より若干、本当にわずかなんですけど0.1%ぐらいはふえているんですけども、実際金額といたしますと、年々ふえてきているところでございます。

収納対策といたしましては、課内でも二人1組での班編制をいたしまして、特に収納強化月間といたしますか、8月と2月を強化月間と考えて、課内の中でも臨戸等をしながら収納に努めているところでございますが、なかなか収納につながらない部分もございますので、今後は皆で一緒になって収納率向上に努めていきたいなということでございます。なかなか難しいところなんですけど、済みません。

○委員（上野一誠）すばらしい橋口課長のもとで手腕を発揮してください。一応要望とします。

○委員長（永山伸一）要望であります。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。

では、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）討論はないと認めます。

採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、高齢・介護福祉課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△保護課の審査

○委員長（永山伸一）では、次は、保護課の審査を行います。

△議案第134号 決算の認定について  
（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（永山伸一）先ほど審査を一時中止しておりました議案第134号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

それでは、保護課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）それでは、決算附属書の81ページでございます。

1の生活保護制度におきましては、生活困窮者に対します必要な保護と自立の助長を行ったところでございます。3月時点で保護世帯数は800世帯となっております。高齢者世帯が393世帯で49.1%、その他世帯135世帯で16.9%となっております。保護率は10.79パーミルでございまして、扶助費が16億2,163万円でございます。うち医療費が9億8,700万円と、医療扶助で61%を占めている状況があるところでございます。

また、自立支援のために就労支援員を配置し、被保護者に対しまして、就労意欲を喚起しながらハローワークにも同行するなど、各種指導を行ってきたところでございまして、52人の就労がなされまして、うち16世帯が生活保護の廃止となったところでございます。

2の行旅病人等取扱い事務費につきましては、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅死亡人の対応を行ったところでございます。

82ページでございます。

3の市民相談に関する事、これにつきましては、生活困窮者自立支援法が昨年4月1日に施

行されたことから、市民課でしておりました消費生活相談、それらも含めましてワンストップ化を図るために保護課のほうに移管したところでございまして、消費生活の確保のための消費生活相談員4名の配置及び関係機関——弁護士会、司法書士会でございますが、これらの関係機関との連携を図りながら、各種相談を実施させていただいたところでございます。

4の生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の、経済的に困窮し最低限度の生活を営むことができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するために、生活困窮者本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行い、その自立の促進を図ったところでございまして、初年度でございましたが、170件の相談受付を行ったところでございます。

また、離職により住宅を失うおそれのある生活困窮者に対しまして、3件でございましたが、住居確保給付金も支給したところでございます。

以上が保護課の主要施策の成果でございますが、決算の詳細につきましては、この後、保護課長のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（永山伸一）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、保護課分について補足説明を求めます。

○保護課長（小原雅彦）それでは、保護課に係る決算について、まず歳出について御説明申し上げます。決算書の93ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費、事項市民相談事務費のうち、当課分の支出済額は406万8,597円であります。備考欄のうち、主なものを御説明申し上げます。これは、消費生活相談員一人分の報酬・社会保険料、無料法律相談業務委託ほか1件などであります。

次に、決算書105ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費のうち当課分は、2,153万1,806円であります。備考欄で御説明申し上げます。108ページをお開きください。

事項、行旅病人等取扱い事務費では、行旅死亡人1件に係る葬儀委託料が主なもので、その下、1事項置いて、事項、生活困窮者自立支援事業費では、相談支援員3人分の報酬・社会保険料、就学・子育て支援員一人分の報酬・社会保険料、生

活困窮者自立相談支援事業業務委託ほか1件の委託料、事業用保管庫5台ほか3件の備品購入費、並びに失業等により住居費を払えなくなった者等に支出した住居確保給付金であります。

次に、決算書119ページをお開きください。

3款4項1目生活保護総務費の支出済額は、2億4,540万6,260円であります。備考欄で主なものを御説明申し上げます。

事項、生活保護管理運営費は、嘱託医二人分の報酬。あけていただいて122ページ、保護課職員17人分の給与費、生活保護システムの保守業務委託ほか1件の委託、平成26年度生活保護費等国庫負担金の実績額確定による差額分の国庫支出金等精算返納金などが主なものであります。

次に、事項、生活保護適正実施推進事業費では、生活保護の適正な運営を確保するために、生活保護面接相談員など6人分の嘱託員の報酬及び社会保険料などが主なものであります。

次に、事項、被保護者就労支援事業費の主なものは、被保護者の就労を支援し、自立を助長するための就労支援員一人分の嘱託員報酬及び社会保険料などであります。主要施策の成果にあります。これにより就労を開始し、収入が安定し、16世帯が保護廃止となりました。

次に、3款4項2目扶助費の支出済額は、16億2,163万3,782円であります。備考欄をごらんください。

10項目の扶助費を支出しておりますが、ごらんとおり、支出状況として医療扶助費が突出しており、次いで生活扶助費、住宅扶助費が多額を占めているという状況であります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書の31ページをお開きください。

15款1項1目民生費負担金、4節生活保護費負担金の収入済額12億1,949万5,000円は、被保護者就労支援事業に要した費用の4分の3を被保護者就労支援事業費負担金として、また、生活保護費として支出した費用の4分の3を生活保護費負担金として国から受け入れたものであります。

また、7節生活困窮者自立支援事業費負担金1,158万3,000円は、生活困窮者自立支援事業に要した費用の4分の3を国から受け入れたものであります。

次に、33ページをお開きください。

15款2項2目民生費補助金、4節生活保護費補助金の収入済額994万7,000円は、生活保護面接相談員など6人分の嘱託員の雇用に要する経費について補助金を受け入れたもので、6節生活困窮者自立支援事業費補助金の収入済額321万4,000円は、生活困窮者自立支援事業の任意事業であります。就労準備支援事業と学習支援事業に係る経費のうち、就労準備支援事業は3分の2を、学習支援事業は2分の1を補助金として受け入れたものであります。

次に、39ページをお開きください。

16款1項1目民生費負担金、4節生活保護費負担金の収入済額2,911万3,987円は、居住地や帰来場所がないもの、例えば長期入院等による被保護者分について、市が支弁した保護費、保護施設事務費等の4分の1に相当する分について、県負担金を受け入れたものであります。

次に、同じく39ページです。

16款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金の保護課分、消費者行政活性化事業補助金は、消費生活相談員の研修費、啓発用消耗品などについて、県から定額分の補助金を受け入れたものであります。

次に、47ページをお開きください。

16款3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の当課分は、備考欄、行旅病人取扱事務委託金であります。これは、行旅死亡者の葬祭に要した経費について、県から委託金として受け入れたものです。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入の当課分ですが、これは66ページ、備考欄をごらんください。生活保護費の返納金であります。

生活保護費返納金（滞納分）は、過年度分の保護費返納金で、その下、生活保護費返納金は、現年度分の保護費返納金。その下、生活保護費徴収金は、現年度分の生活保護法第78条に規定する保護費の不正受給と判断した分の返還金であります。この返納金に関する不納欠損額であります。5件の86万8,225円でありました。これらは、保護者の死亡等により徴収不能となって、5年の時効を経過したものであります。

また、収入未済額は115件、2,457万

3,597円であります。これらは保護費返還金であります。徴収については努力しておりますが、やはり生活困窮者であり、厳しい状況であります。今後とも鋭意、徴収努力を続けてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（永山伸一）ただいま説明がありましたが、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）就労促進事業に関するということで、この成果として、就労支援員が一人で、支援対象者が88人いる中で、就労した人員が52名という報告ですよね。非常にこれは、この88に対して52というのは、それなりの成果を上げられていらっしゃるんだなあとというのは評価できるんじゃないか。

そこで、心あるいろんな支援、心支えがあって、働ける人は働いていくというのが大事で、そのほかにも今一人でというふうになってるんですが、支援対象者というのは、仮に今、生活保護をもらってらっしゃる中に、支援対象者に加えて、これがふえて、仮に支援する支援員をふやしていくという一つの捉え方からしたら、この数字というのはふやしていく可能なものなのかどうなのか。それはどうなんですか。

○保護課長（小原雅彦）就労支援事業費は国の補助を受けて実施するものであります。基本的に、その対象となるものが、120世帯に一人というような配置基準がございまして、この対象が今88世帯でございまして、対象者が基本的にふえますならば、この120の基準、これを超えてすることとなると思いますが、今のところは稼働年齢層と言われておりますその他世帯が、本市130世帯ありますけれども、うち就労可能な分として我々が選定したものが88程度でございまして、これに稼働年齢層が、さらにそういう世帯数がふえますならば、その状況をまた踏まえて、この就労支援員の増員ということも、また考えていかなければならないというふうなことになるだろうと考えます。

○委員（上野一誠）わかりました。

生活保護をもらって不正受給というのがいろいろ報告をされましたよね。ですから、生活保護をもらえる方は、特に医療扶助の関係が多いんです

けども、やっぱりできるだけ働く意思がある方も、不正受給じゃないんでしょうけども、それなりの審査を受けてもらってらっしゃるわけですから、生活保護返納という形がより出てくれば、一つの応急的な部分としてやっていけるんでしょうけども。何であの人が生活保護もらってんのか、地域によって地域の目というのもあったりして、そういうものについての判断の基準というのがいろいろあられるとは思いますが、もらってる人がどうこうっていうんじゃないけども、やっぱりそういう意味では、できるだけ社会復帰できる、そういう努力は維持しつつ、また行政としてもやっていただきたいというふうに、これは要望として。

○委員長（永山伸一）要望ですね。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、保護課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△子育て支援課の審査

○委員長（永山伸一）次は、子育て支援課の審査を行います。

それでは、子育て支援課関係の決算の概要について、部長に説明を求めます。

○市民福祉部長（春田修一）決算附属書の83ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1、女性・家庭児童相談事業では、要保護女子のDV相談や児童虐待など、家庭や養育における相談等に応じ、あわせて指導、助言を行ったところでございます。ちなみに、DVで22件、児童虐待で63件の相談を受けてるところでございます。

次に、84ページから85ページになりますが、子育てと仕事が両立できる環境づくりでは、多種多様化する保育ニーズに応えるために、保育園での延長保育・一時預かり保育事業等の促進・推進、ファミリー・サポート・センター事業等によりまず保育サービスの充実を図るとともに、親子で参加できる育児リフレッシュ事業を実施し、育児不安・負担の解消を図ってきたところでございます。

また、児童福祉施設整備事業の実施により、待機児童の解消及び保育環境の改善を図ったところ

でございます、86ページの3、生活を支える子育て支援の充実におきましては、国の制度改正による児童手当の支給、消費税引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付金の支給及びひとり親家庭等に児童扶養手当の支給を行い、生活の安定及び児童福祉の増進を図ってまいりました。

87ページでございますが、4、児童クラブの拡充では、年度内に開設した2カ所を加え、市内20カ所の児童クラブの運営に関する補助を行ったところでございます。

88ページの5、特定教育施設、地域型保育事業の運営では、市内外26カ所の保育所、4カ所の認定こども園と6カ所の地域型保育事業及び里・下甑地域のへき地保育所において乳幼児の保育を行い、児童福祉の増進を図ってまいりました。

89ページになりますが、6、ひとり親家庭等の生活の安定と向上では、母子・父子家庭などのひとり親家庭等への医療費を助成するとともに、母子家庭の自立促進のための能力開発や資格取得を支援したところでございます。

7の子どもの健康と福祉の充実では、中学校修了までの児童を対象に、保険診療に係る医療費の全額助成を行ったところでございまして、資料の中に書いてございますが、県費で6,825万5,000円、単独事業としまして2億2,143万7,000円ということで、約2億9,000万円程度の医療扶助を行ったところでございます。

8の就園援助体制等の充実では、国の幼稚園就園奨励事業に基づき、保育料等の減免措置を行うために、施設給付を受けない私立幼稚園の設置者に補助を行ったところでございます。

また、県の多子世帯保育料等軽減事業に基づきまして、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象園児で第3子以降の園児の保護者に対し、保育料自己負担軽減のための補助金の交付を行ったところでございます。

以上が、子育て支援課の主要施策でございますが、決算の詳細につきましては、この後、子育て支援課長のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

**○委員長（永山伸一）**では引き続き、一般会計歳入歳出決算中、子育て支援課分について補足説明を求めます。

**○子育て支援課長（知識伸一）**子育て支援課です。よろしくお願いたします。

それでは、子育て支援課の平成27年度決算について、まず歳出から御説明申し上げます。歳入歳出決算書の115ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費、支出済額は4億657万1,980円でございます。

事項、児童福祉費管理運営費の主なものは、備考欄をごらんください。行政事務嘱託員3人、ファミリーサポートセンター業務嘱託員一人、子ども・子育て支援会議委員報酬14人と職員12人の人件費。あけていただいて117ページ、地域子育て支援センター、病児保育事業、育児リフレッシュ事業等の委託料、延長保育事業補助金、障害児保育事業補助金、一時預かり事業補助金が主なものでございます。

事項、児童福祉施設整備費は、県の安心こども基金事業を活用いたしました、せんだい幼稚園大規模改修工事に対する補助金で、交付予定額の33.7%を支出しております。なお、児童福祉施設整備費19節負担金補助及び交付金で、2億8,025万8,000円の繰越明許費の計上を行っております。これにつきましては、せんだい幼稚園大規模改修工事と川内すわ保育園増改築工事と認定こども園びばあ増改築工事の補助金を計上しておりましたが、工期に不測の期間がかかるために、いずれも本年度へ繰り越しております。

事項、女性・家庭児童相談費は、女性・家庭生活支援相談員3人に係る人件費ほか、婦人相談及び児童相談管理システムの保守委託料が主なものでございます。

事項、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費は、消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として実施いたしました。申請がありました7,569件に対しまして、4,105万8,000円の給付金を支給いたしました。今回は、児童一人当たり3,000円の支給でございました。

あけていただきまして119ページ、事項、幼稚園就園奨励事業費は、私立幼稚園5園分の私立幼稚園就園奨励費補助金と7人分の私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金でございます。

ここで115ページに戻っていただきまして、

13節委託料で、1,769万9,696円の不用額が生じておりますが、これにつきましては、病児保育の利用者数の減と地域子育て支援センターの開設が1カ所本年度にずれたことによりまして、執行残が生じております。

あけていただきまして、19節負担金補助金及び交付金で、8,805万9,200円の不用額は、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。が、国からの単価等の基準が示されたのが遅く、実数を把握するのに時間を要しましたことにより、多額の不用額を生じておるところでございます。

119ページに戻っていただきまして、2目児童措置費、支出済額17億2,917万5,000円でありまして、内容は児童手当でございます。

3目児童館費、支出済額1億3,612万868円でございます。内容は、20の放課後児童クラブに対する運営補助金等でございます。子ども・子育て支援新制度によりまして、放課後児童クラブでも運営費が増額されておりまして、平成27年度の一つの児童クラブの運営費の伸びを比べましたところ、12.1%の増となっております。

4目保育園費、支出済額30億9,671万7,711円でございます。内容は、下甌保育園の保育士業務嘱託員2名に係る人件費、里保育園の指定管理委託料、そして本土地域の保育園と認定こども園、それに地域型保育事業所の運営費として支払います扶助費でございます。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されまして、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園や保育所、小規模保育事業所、それに事業所内保育所で保育が必要な子ども等を保育いたしまして、福祉の増進を図ったところでございます。

なお、認定こども園につきましては、1号認定、これは従来の幼稚園部分の園児部分が、平成27年度からの新しい市の負担となりました。

また、保育園につきましては、運営費の増額等ありましたが、制度としてはほぼ従来のとおりで、地域型保育事業所、これにつきましても、小規模保育事業所が4カ所と事業所内保育事業所2カ所が、平成27年度からの新たな市の負担となるところでございます。

新制度になりましたことによりまして、運営費

につきましても、対前年費約7億円、率にして28.2%の増となっております。

5目母子福祉費、支出済額5億7,823万4,501円でございます。事項、母子福祉対策事業費の主なものは、ひとり親家庭等医療費助成費及び母子家庭自立支援給付金の扶助費のほか、母子寡婦福祉会運営費補助金等でございます。

事項、児童扶養手当福祉費は、児童扶養手当の扶助費が主なものでございます。

事項、母子生活支援施設措置費は、平成26年度分の精算確定による国庫負担金等の返納金でございます。平成27年度は母子寮等への入所はございませんでした。

次は、123ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費のうち子育て支援課分は、備考欄の事項、子ども医療費助成費で、支出済額は3億344万8,221円でございます。内容は、審査集計機関への審査手数料、医療機関への助成事業報告事務手数料、そして医療費助成の扶助費が主なものでございます。なお、20節扶助費で、3,928万7,198円の不用額が生じておりますが、これにつきましては、インフルエンザ等の流行がなかったことにより、執行残が生じておるところでございます。

以上、歳出でございます。

引き続き、歳入について御説明いたしますので、歳入歳出決算書は戻っていただき、15ページをお開きください。

13款2項1目民生費負担金、3節児童福祉費負担金でございます。内容は備考欄記載のとおり、保育所の保護者負担金、保育料が主で、その他、子育て支援短期利用負担金でございます。

不納欠損額22万1,500円は、私立の一つの保育園滞納分で、平成17年から平成22年度分の保育料滞納分につきまして、消滅時効によりまして、20件3人分を処理いたしましたところでございます。

また、収入未済は私立保育園の保育料が主なもので、現年分が391万1,490円、滞納分が1,017万9,590円、及び子育て支援短期入所利用負担金が7万8,700円でございます。保育料の収納対策といたしまして、督促手数料と合わせまして、平成25年度から各保育園の園長にお願いいたしまして、収納業務委託を実施し、収

納対策を図るとともに、児童手当の窓口払いといたしまして、手当からの納入を促しているところでございます。実績といたしまして、平成26年度末の収入未済額が1,682万6,770円でございますので、差し引き273万5,690円、収入未済額が減少いたしました。まだまだ多額の収入未済がありますので、今後もまた収納に努めていきたいと考えております。

次は、27ページをお開きください。

14款2項2目民生手数料、1節民生手数料は、児童手当受給証明手数料でございます。

次の2節督促手数料は保育料滞納分に係るもので、不納欠損額1,700円は、平成17年度から平成22年度の3人分につきまして、保育料とあわせ処理いたしましたものでございます。収入未済額は11万9,700円でございます。

次に、31ページをお開きください。

15款1項1目民生費負担金でございます。3節児童福祉費負担金のうち子育て支援課分は、備考欄二つ目の米印になります。児童扶養手当、児童手当、保育所運営費に充てる子どものための教育・保育給付費負担金等の国庫負担金でございます。

次は、33ページ、2項国庫補助金でございます。子育て支援課分は、備考欄中ほど、2目民生費補助金、1節社会福祉費補助金のうち備考欄二つ目の米印、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金で、女性相談員の人件費等に対する補助でございます。

次の3節児童福祉費補助金は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金と、それに伴います事務費、母子家庭の自立を支援する教育訓練給付に充てる母子家庭等自立支援給付金事業補助金、及び子ども・子育て支援新制度に伴います、地域子育て支援13事業、これは児童クラブですとか、延長保育ですとか、一時預かり事業等に充てる子ども・子育て支援交付金でございます。

なお、収入未済額1億4,754万8,000円につきましては、保育所等整備交付金事業が明許繰越になった関係で収入未済となっております。

次は37ページ、8目教育費補助金、3節幼稚園費補助金で、就園奨励費補助金の私立幼稚園分でございます。

次は、39ページをお開きください。

16款1項県負担金、1目民生費負担金、3節児童福祉費負担金でございます。子育て支援課分は、備考欄二つ目の米印、児童手当負担金と保育所運営費に充てる子どものための教育・保育給付費負担金の県負担金でございます。

次は、あけていただきまして41ページ、2項2目民生費補助金、子育て支援課分は、3節児童福祉費補助金で、子どものための教育・保育給付費地方単独補助金、これにつきましては、認定子ども園運営費の一部補助金です。ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金、子ども・子育て支援新制度に伴います、地域子育て支援13事業に充てる、地域子ども・子育て支援事業費補助金等の県補助金でございます。

なお、収入未済額1億641万9,000円につきましては、認定子ども園整備事業補助金が明許繰越になった関係で収入未済となっております。

3目衛生費補助金、1節保健衛生費補助金、子育て支援課分は、乳幼児医療費補助金でございます。

次は、47ページをお開きください。

3項県委託金で子育て支援課分は、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金のうち、備考欄最下段の権限移譲事務委託金で母子寡婦福祉資金貸付事務に対するものでございます。

次は、65ページをお開きください。

21款諸収入の5項4目1節雑入でございます。子育て支援課分は、備考欄下のほう、子ども手当返納金は1名分、児童扶養手当返納金は3名分、ひとり親家庭等医療費助成返納金は1名分、保育所運営費精算返納金は1保育所分、延長保育促進事業補助金返還金は、平成26年度会計検査指摘によります返還金で、3保育所分でございます。地域児童福祉事業等調査委託費は、アンケート調査に対します県からの謝金でございます。

以上で、歳入歳出決算書、子育て支援課分の説明を終わります。よろしくお申しいたします。

**○委員長（永山伸一）** ただいま説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（森永靖子）** 質問というより、84ページの病児保育ってことは、病気中でもってということですね。病後児ではないんですね。

**○子育て支援課長（知識伸一）** 病児保育につき

ましては、今、関小児科さんが1カ所やっておられまして、病期中のお子様と、それから病気の回復期、両方ともみておられるとでございます。

先ほどちょっと説明いたしましたんですけど、若干その利用人数が今減ってきている状況ということでございます。

以上でございます。

○委員（森永靖子）勘違いでしょうかね、最初は、病期中はやはり1日、2日ぐらいは母親、父親がみて、回復期にあった病後児に使用ということで、病後児保育だったと記憶してるんですが、今、病児保育ってことは、病期中であってもみてくださるってことですよ。

○子育て支援課長（知識伸一）今おっしゃるように、病児保育につきましては、病期中のお子様も大丈夫であるということであれば、病院のほうでみていただけるんですけど、新しい違う制度で、病後保育というのもございます。

それは例えばの話ですけど、保育園等のそういう整った施設があって、そこで回復期の方をするというのがあるんですけど、関さんの場合はもう先生がしてらっしゃるものですから、病期中と病後と両方行っていらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○委員長（永山伸一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第134号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち、本委員会付託分の質疑は全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）討論はないと認めます。

採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、子育て支援課の審査を終わります。当局の皆様、本当に御苦労さまでした。監査委員も本当にありがとうございました。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（永山伸一）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（永山伸一）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

現在のところ、閉会中の現地視察は予定しておりませんが、今後必要となった場合の委員派遣の取り扱いは委員長に一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（永山伸一）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

△開 会

○委員長（永山伸一）以上で、市民福祉委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会市民福祉委員会  
委員長 永山伸一